

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第37期) 至 平成29年3月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第37期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

	頁
第37期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	127
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月19日

【事業年度】 第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 島田 和幸

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 グループサポートセンター長 石神 幸宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 グループサポートセンター長 石神 幸宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	82,807	81,118	77,632	90,850	96,305
経常利益 (百万円)	4,427	4,262	4,283	1,421	2,385
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△2,193	1,343	2,301	522	5,146
包括利益 (百万円)	△2,182	1,342	2,309	328	5,128
純資産額 (百万円)	74,542	72,154	73,214	69,639	72,402
総資産額 (百万円)	86,849	85,800	85,311	83,767	85,677
1株当たり純資産額 (円)	1,141.35	1,127.32	1,134.49	1,100.39	1,137.14
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△33.81	21.03	36.11	8.31	81.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	20.91	35.76	8.22	80.91
自己資本比率 (%)	85.3	83.5	85.1	82.3	83.6
自己資本利益率 (%)	△2.9	1.8	3.2	0.7	7.3
株価収益率 (倍)	—	58.3	42.5	184.7	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,145	6,595	5,946	3,170	2,192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△822	1,402	△5,972	△3,389	5,976
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,251	△3,956	△1,820	△4,647	△2,552
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	28,227	32,377	30,659	26,040	31,609
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,224 (1,961)	1,106 (1,868)	1,128 (1,818)	1,223 (1,840)	1,278 (1,986)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

5 第37期における親会社株主に帰属する当期純利益等の大幅な増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	69,098	67,957	28,628	62,065	68,036
経常利益 (百万円)	3,170	10,869	2,023	1,031	344
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,760	8,945	1,232	390	3,752
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	65,176	65,176	65,176	65,176	65,176
純資産額 (百万円)	55,537	60,737	60,618	56,636	58,022
総資産額 (百万円)	65,280	70,713	74,917	72,916	73,943
1株当たり純資産額 (円)	848.54	947.68	937.75	892.74	908.87
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	58.00 (29.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△57.96	140.02	19.34	6.21	59.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	139.20	19.15	6.14	58.99
自己資本比率 (%)	84.4	85.2	80.1	76.7	77.4
自己資本利益率 (%)	△6.5	15.5	2.0	0.7	6.6
株価収益率 (倍)	—	8.8	79.3	247.2	26.8
配当性向 (%)	—	24.3	175.8	547.5	97.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	705 (1,400)	750 (1,359)	593 (1,225)	703 (1,285)	743 (1,433)

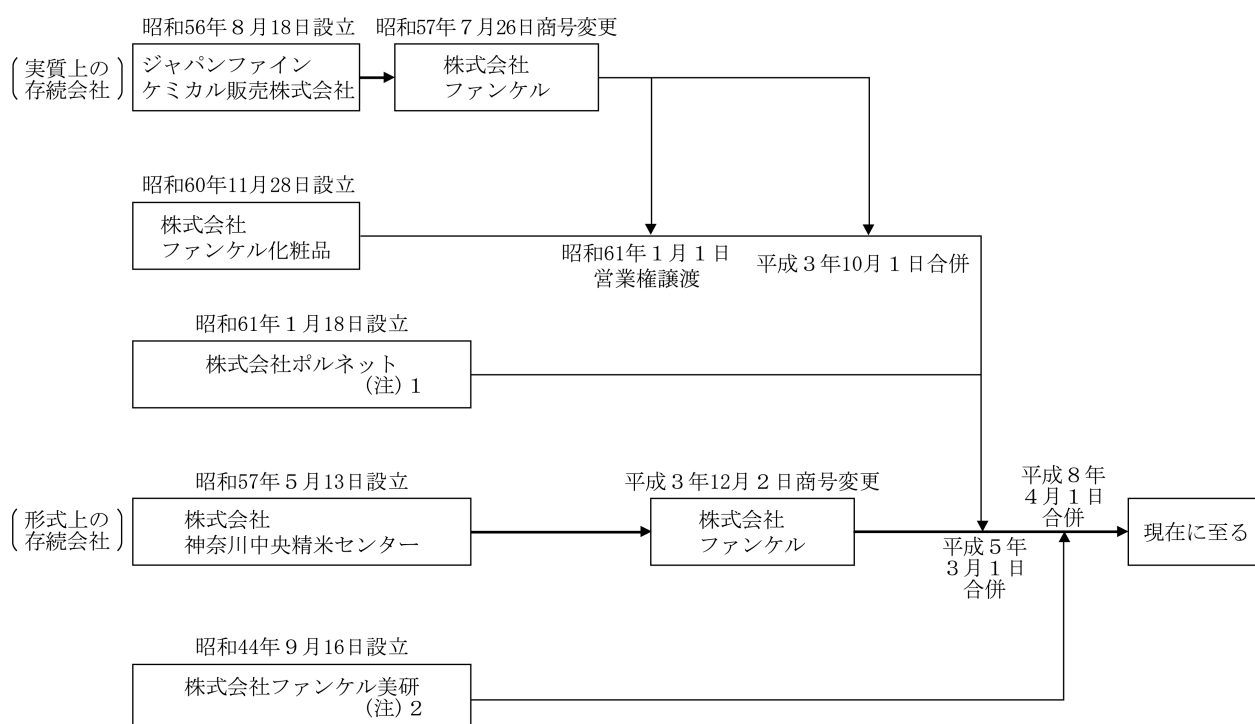
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4 第33期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
5 第35期における売上高等の大幅な減少は、平成26年4月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)により、当社の100%子会社である「㈱ファンケル化粧品」および「㈱ファンケルヘルスサイエンス」に承継させたことによるものであります。
6 第36期における売上高等の大幅な増加は、店舗チャネル機能、流通チャネル機能および通販チャネル機能の一部を事業会社(㈱ファンケル化粧品、㈱ファンケルヘルスサイエンス)から当社にそれぞれ移管したことや、新中期経営計画の達成に向けた積極的な投資を実施したことなどによるものであります。
7 第37期における当期純利益等の大幅な増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧㈱ファンケル化粧品、昭和60年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売㈱(昭和56年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は昭和61年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売㈱より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため平成5年3月1日を合併期日として、当社および㈱ボルネット(昭和61年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、旧㈱神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 昭和57年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧㈱神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、平成8年4月1日付で当社は㈱ファンケル美研(昭和44年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売㈱および旧㈱ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売㈱、平成5年3月1日の合併期日までは旧㈱ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 昭和61年1月18日に㈱ファンケル販売として設立。平成2年8月30日に㈱ボルネットに商号変更。
 2 昭和44年9月16日に㈱甲仁薬品として設立。昭和56年2月1日に㈱東美コスメチックに商号変更。昭和57年6月10日に㈱ファンケルに商号変更。昭和57年8月23日に㈱ファンケル美容研究所に商号変更。平成元年10月21日に㈱ファンケル美研に商号変更。

年月	沿革
昭和56年 8月	横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売㈱(資本金15百万円)を設立、化粧品の通信販売を開始。
昭和57年 7月	商号を㈱ファンケルに変更。
12月	無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。
昭和61年 1月	化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする㈱ファンケル化粧品(昭和60年11月設立、資本金10百万円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は㈱ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。㈱ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。
昭和62年12月	ニコスター㈱(昭和59年9月設立)を100%子会社化。
平成元年 4月	横浜市栄区飯島町109番地1に本社を移転。
平成2年 6月	テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。
平成3年 5月	㈱ポルネット(昭和61年1月設立)および㈱アテニア(平成元年2月設立:連結子会社)を100%子会社化。
10月	㈱ファンケルを吸収合併。
12月	㈱神奈川中央精米センター(昭和57年5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を㈱ファンケルに変更。
平成5年 3月	株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、㈱ファンケル化粧品と㈱ポルネットを㈱ファンケルに吸収合併。以後は㈱ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。
12月	横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 ㈱ファンケル美健 横浜工場)を設置。
平成6年 1月	沖縄県那覇市に初のショールームを設置。
2月	栄養補助食品28品目の通信販売を開始。
3月	横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。
平成7年 3月	静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。
平成8年 4月	当社の化粧品製造を行っていた㈱ファンケル美研(昭和44年9月設立、現 ㈱ファンケル美健千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。
4月	返品・交換の無期限保証制度を導入。
10月	香港のFantastic Natural Cosmetics Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・栄養補助食品の販売権を供与。
平成9年 1月	お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定お届け」サービスを開始。
7月	100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。
平成10年 5月	基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。
11月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成11年 2月	千葉工場を増設。
2月	障害者を雇用する100%子会社㈱ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。
3月	横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。
4月	神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。
6月	千葉工場で品質管理に関する国際規格ISO9002を認証取得。(平成12年11月 ISO9001へ移行)
7月	セブーン・イレブンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。
8月	㈱ファンケルドーマー(現 ㈱ファンケル発芽玄米:連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。
12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年 3月	100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。
5月	テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を開鎖。
11月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得。(平成27年11月 認証を返上)
平成13年 7月	栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター㈱に譲渡。
12月	横浜市中区山下町89番地1に本社を移転。
平成14年 4月	㈱ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。
10月	100%子会社㈱ファンケル美健(連結子会社)を設立。
11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得。(平成26年11月 認証を返上)
平成15年 4月	東京都中央区銀座に「ファンケルスクエア(現 ファンケル銀座スクエア)」を設置。
9月	㈱ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)設置。
平成16年 4月	栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDIサービス」開始。

年月	沿革
平成17年 4月	(株)ファンケル美健が当社会社分割により千葉工場を承継。
10月	(株)ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。
平成18年 2月	医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。
12月	佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。
平成20年 1月	FANCL INTERNATIONAL, INC. の100%子会社boscia, LLCを米国に設立。
7月	ニコスター(株)がニコスタービューテック(株)(以下、(旧)ニコスタービューテック(株))を設立。
8月	千葉県柏市に「ファンケル関東物流センター」を設置。
平成21年11月	(旧)ニコスタービューテック(株)がニコスター(株)を吸収合併。
平成25年12月	(旧)ニコスタービューテック(株)は、平成25年10月1日に設立したニコスタービューテック(株)(連結子会社)へ化粧品事業を吸収分割により承継。(株)ファンケル美健が(旧)ニコスタービューテック(株)を吸収合併。
平成26年 4月	化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社を「(株)ファンケル化粧品」、「(株)ファンケルヘルスサイエンス」とする持株会社体制へ移行。
9月	健康食品の定期お届けサービス「健康・得楽便」開始。
平成27年 4月	FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCを連結子会社に変更。
平成28年 5月	横浜市戸塚区に「第二研究所」を設置。
平成28年10月	(株)ファンケル美健 サプリメント工場(千葉県流山市)を設置。
平成29年 4月	当社を存続会社として、当社の完全子会社である(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスを平成29年4月1日付で吸収合併。

3 【事業の内容】

当企業集団は、(株)ファンケル(当社)、子会社13社および関連会社2社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売(インターネット通信販売を含む)、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

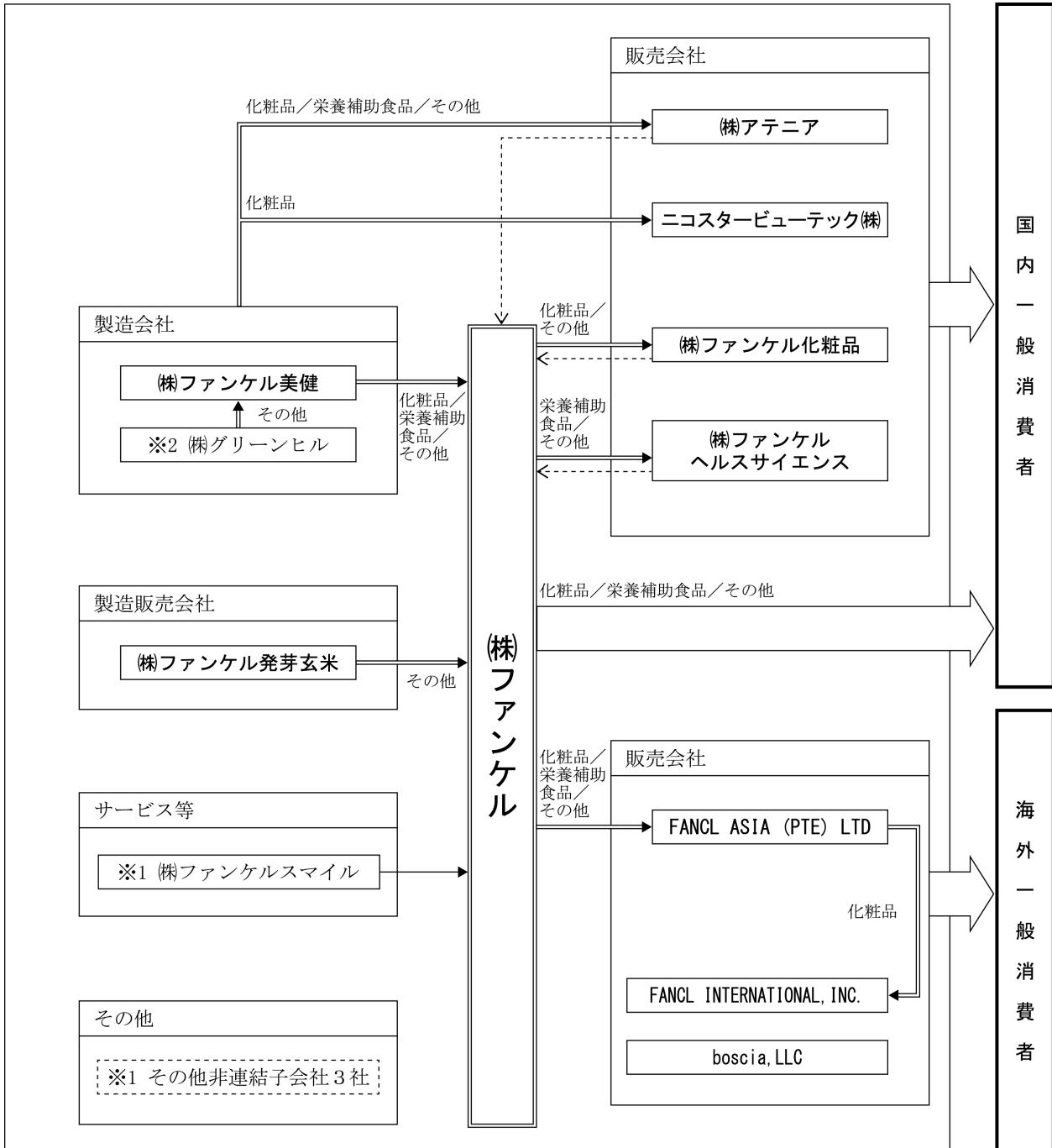
当社および当社の関係会社のセグメントと当企業集団の事業における位置付けの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は(株)ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は(株)ファンケルおよび(株)ファンケル化粧品(連結子会社)が行っております。 アテニア化粧品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)アテニア(連結子会社)が行っております。 boscia(ボウシャ)化粧品はboscia, LLC(連結子会社)が当企業集団外に製造委託し、販売を行っております。 ニコスタービューテック(株)(連結子会社)はOEM化粧品の販売を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)ファンケル、(株)ファンケルヘルスサイエンス(連結子会社)および(株)アテニアが行っております。
その他関連事業	肌着類は(株)ファンケル化粧品が当企業集団外から仕入れ、販売を行っております。 雑貨・装身具類は(株)ファンケル化粧品および(株)アテニアが当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売を行っております。 発芽米の製造は(株)ファンケル発芽玄米(連結子会社)が行い、販売は(株)ファンケル、(株)ファンケルヘルスサイエンスおよび(株)ファンケル発芽玄米が行っております。 青汁は(株)グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は(株)ファンケル、(株)ファンケルヘルスサイエンスおよび(株)アテニアが行っております。

FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)は、FANCL INTERNATIONAL, INC. (連結子会社)を通じて米国市場向けに販売しております。また、現地代理店を通じて香港・中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

(株)ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 無印 連結子会社 \Rightarrow 製品・商品供給 \rightarrow サービス供給
 ※1 非連結子会社 \rightarrow 業務委託 \Rightarrow 各事業の販売会社からの売上
 ※2 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱ファンケル化粧品 (注) 2、5	横浜市中区	500百万円	化粧品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品、肌着および雑貨を販売しております。なお、当社は研究および事務等の業務を受託しております。 役員の兼任 4名
㈱ファンケルヘルスサイエンス (注) 2、5	横浜市中区	500百万円	栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	栄養補助食品、発芽米および青汁を販売しております。なお、当社は研究および事務等の業務を受託しております。また、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 5名
㈱アテナ	横浜市栄区	150百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	当社は研究および事務等の業務を受託しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 4名
㈱ファンケル発芽玄米	長野県東御市	95百万円	その他関連事業	100.0	発芽米を製造しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名
FANCL ASIA (PTE) LTD (注) 2	シンガポール	875百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品および栄養補助食品などを販売しております。 役員の兼任 1名
㈱ファンケル美健 (注) 2	千葉県流山市	100百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品および栄養補助食品を製造しております。 役員の兼任 5名
ニコスタービューテック㈱	横浜市栄区	10百万円	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	化粧品などを販売しております。 役員の兼任 2名
FANCL INTERNATIONAL, INC.	アメリカ	4百万ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	化粧品および栄養補助食品などを販売しております。 役員の兼任 3名
boscia, LLC	アメリカ	3百万ドル	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	化粧品などを販売しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 ㈱ファンケルヘルスサイエンスは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱ファンケルヘルスサイエンス	22,137	912	634	575	5,640

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	659(1,276)
栄養補助食品関連事業	357(542)
その他関連事業	76(124)
全社(共通)	186(44)
合計	1,278(1,986)

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
743(1,433)	39歳3ヶ月	12年1ヶ月	5,461

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	322(821)
栄養補助食品関連事業	215(466)
その他関連事業	44(105)
全社(共通)	162(41)
合計	743(1,433)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による各種政策効果などにより、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、消費者の節約志向の高まりを背景に国内の消費環境は力強さを欠く展開となりました。

このような状況の中、当企業集団は中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)の方針のもと、戦略的な広告投資を実施したことなどにより、当連結会計年度の売上高は全事業が増収となり、全体では96,305百万円(前期比6.0%増)となりました。営業利益は、各種プロモーションの強化や研究開発体制の拡充などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果による売上総利益の増加により、2,244百万円(前期比86.3%増)となりました。経常利益は2,385百万円(前期比67.8%増)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことなどにより、5,146百万円(前期比884.4%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

②事業別の状況

1)化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は56,926百万円(前期比3.5%増)となりました。

	平成28年3月期		平成29年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	44,263	80.4	44,992	79.0	1.6
アテニア化粧品	7,631	13.9	8,869	15.6	16.2
boscia(ボウシャ)	2,155	3.9	2,258	4.0	4.8
その他	965	1.8	805	1.4	△16.6
合計	55,016	100.0	56,926	100.0	3.5

	平成28年3月期		平成29年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	23,669	43.0	24,748	43.5	4.6
店舗販売	20,219	36.8	20,227	35.5	0.0
卸販売他	4,360	7.9	5,300	9.3	21.6
海外	6,767	12.3	6,649	11.7	△1.7
合計	55,016	100.0	56,926	100.0	3.5

ファンケル化粧品は、「エイジングケア 洗顔クリーム」、「洗顔パウダー」などのリニューアルや、ドラッグストア向けの卸販売の拡大などにより、44,992百万円(前期比1.6%増)となりました。

アテニア化粧品は、「スキんクリア クレンジング オイル」などの新製品効果に加え、ウェブを活用したコミュニケーション戦略によりお客様数が大幅に増加し、8,869百万円(前期比16.2%増)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は24,748百万円(前期比4.6%増)、店舗販売は20,227百万円(前期比0.0%増)、卸販売他は5,300百万円(前期比21.6%増)、海外は6,649百万円(前期比1.7%減)となりました。

営業損益

損益面では、増収となったものの、前期に対しマーケティング費用を増加させたことなどにより、営業利益は5,253百万円(前期比16.3%減)となりました。

2) 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は32,085百万円(前期比12.1%増)となりました。

	平成28年3月期		平成29年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	11,331	39.6	13,083	40.8	15.5
店舗販売	7,199	25.2	7,828	24.4	8.7
卸販売他	8,690	30.4	9,595	29.9	10.4
海外	1,390	4.8	1,577	4.9	13.5
合計	28,612	100.0	32,085	100.0	12.1

製品面では、プロモーションを展開した機能性表示食品「えんきん」、「カロリーミット」が堅調に推移したことなどにより、増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は13,083百万円(前期比15.5%増)、店舗販売は7,828百万円(前期比8.7%増)、卸販売他は9,595百万円(前期比10.4%増)、海外は1,577百万円(前期比13.5%増)となりました。

営業損益

損益面では、増収となったことに加え、マーケティング費用の効率的な使用に努めた結果、前期に比べて913百万円改善し、865百万円の営業損失となりました。

3)その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は7,294百万円(前期比1.0%増)となりました。

	平成28年3月期	平成29年3月期	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	2,604	2,490	△4.4
青汁	2,757	2,711	△1.7
その他	1,859	2,092	12.5
合計	7,221	7,294	1.0

営業損益

損益面では、マーケティング費用の効率的な使用に努めた結果、前期に比べて1,175百万円改善し、599百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、31,609百万円となり、前連結会計年度末より5,568百万円増加いたしました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,192百万円(前連結会計年度は3,170百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益5,826百万円および減価償却費3,185百万円などによる増加と、投資有価証券売却損益4,440百万円および法人税等の支払額1,890百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は5,976百万円(前連結会計年度は3,389百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券の売却及び償還による収入9,785百万円などによる増加と、有形固定資産の取得による支出3,586百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,552百万円(前連結会計年度は4,647百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額2,884百万円などによる減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	50,373	△4.6
栄養補助食品関連事業	30,664	4.5
その他関連事業	5,209	△3.6
合計	86,247	△1.5

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 生産実績には見本品等を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	56,926	3.5
栄養補助食品関連事業	32,085	12.1
その他関連事業	7,294	1.0
合計	96,305	6.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 中期方針

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

平成25年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や卸販売チャネルの強化、店舗販売チャネルでの新業態店舗の展開、持株会社体制への移行など、構造改革に取り組んでまいりました。

平成26年度は消費増税の反動があった中、ファンケル化粧品は増収となり、栄養補助食品関連事業も減収傾向に歯止めがかかるなど、経営改革の成果を発揮してまいりました。

こうした成長の兆しを捉え、さらに高い成長を目指すため、中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)を策定いたしました。積極的なマーケティング投資を伴う成長戦略の実現に向けて取り組んでおります。

(基本方針)

- ・戦略的な広告投資を行うとともに「経営基盤の強化」を図り、平成27年度から5年間で売上倍増を目指します。
- ・早期にROE 8%以上を出せる収益構造を確立します。

①戦略的投資による売上拡大の実現

- ・化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業において、通常の規模を大きく上回る広告投資を実施し、認知度向上と売上拡大を実現します。
- ・企業の考え方・スタンスについて一貫した広告を作り、理念を訴求してまいります。
- ・広告効果を最大化するため、卸販売チャネルにおける取扱店舗数の拡大を図るとともに、直営店舗においても好立地に厳選した出店を進めてまいります。
- ・広告投資の対象となるスター製品を入口として、親和性の高い他製品の購入を促進します。

②経営基盤の強化

- ・既存の製造設備の稼働効率を上げ、生産効率の向上・原価率の低減を図ります。
- ・平成28年度に竣工した第二研究所を活用し、研究開発力の強化と開発スピードの向上を図ります。

(経営環境)

化粧品・栄養補助食品ともに市場全体では拡大傾向にあるものの、異業種からの参入など、競争が激化しております。

販売チャネルでは通販はインターネット通販の拡大が続いている一方、店舗では地方百貨店の閉店が相次ぐなど、お客様の購買の場が従来と大きく変わりつつあります。

こうした環境の下、当企業集団は中期経営計画の方針に則り、戦略的な広告投資により売上拡大を実現しており、平成30年3月期も更なる成長を目指します。

(事業戦略)

① 化粧品関連事業戦略

「無添加アンチストレス サイエンス」というファンケル化粧品の独自価値を軸に、市場における独自ポジションを確立し、新しいお客様の獲得とブランドロイヤルティの向上を目指します。

(製品戦略)

- ・洗顔系カテゴリーの製品ラインアップ拡充および機能強化により、お客様数の拡大を図ります。
- ・順次刷新した主力のスキンケア製品により、ファンケルの「無添加」に共感するお客様数の拡大を図ります。
- ・平成28年10月に発売した「ビューティブーク」を本格展開して、マチュア世代のお客様数の拡大を図ります。
- ・20代後半から30代に向けた製品を強化し、これまで獲得できていなかった若年層のお客様数の拡大を図ります。

(マーケティング戦略)

- ・製品機能を訴求したキャンペーン型広告の集中展開により、卸販売チャネルでの店舗導入率と1店舗当たり売上の向上および直販チャネルでの新規のお客様数の拡大を図ります。
- ・ウェブや雑誌メディアを活用した新たなコミュニケーション手法を構築し、「無添加」の価値やブランドの理念を訴求することで、お客様のブランドロイヤルティの向上を目指します。

(アテニア)

- ・創業の原点に回帰するため、「一流ブランドの品質を1/3価格で提供することに挑戦し続けます。」というアテニア宣言に基づいた事業展開を行ってまいります。
- ・アテニアの創業理念である「高品質、低価格、ハイセンス」およびブランドステートメント「おしみなく、うつくしく。」に基づいた製品を継続して生み出し、事業強化を図ります。
- ・大型キャンペーンの実施や主力製品のリニューアルにより、売上の回復を図ります。
- ・ウェブメディアを核にした新たなコミュニケーションモデルを進化させ、お客様のロイヤルティ向上による新規のお客様数の拡大および既存のお客様の継続率向上を図り、お客様基盤を拡充します。

② 栄養補助食品関連事業戦略

日本一の健康サポート企業を目指し、「お客様のグッドエイジング(一生涯、心身ともに健康で生きること)」を実現します。

(製品戦略)

- ・中高年層をターゲットとした独自性の高い製品を強化し、中高年市場での売上拡大を目指します。
- ・「カロリーミット」、「大人のカロリーミット」、「えんきん」などのスター製品のシリーズ化に取り組み、売上拡大を目指します。
- ・平成27年4月に開始された機能性表示食品制度に対応し、ファンケル独自の研究成果に基づく機能性表示食品の販売を強化します。
- ・当社の高い技術力によって実現した「体内効率設計」により、体内への効率を第一に考えた独自性の高い製品開発を推進します。
- ・卸販売チャネルの拡大を図るため、卸販売専用製品の開発などを推進します。

(販売戦略)

- ・フルラインアップを持つ強みを最大限に活かし、スター製品を入口として、親和性の高い他製品の購入を促進し、売上拡大を目指します。
- ・卸販売チャネルでの取扱店舗数を拡大することで健康食品の売場拡大を図ります。
- ・店舗や電話窓口スタッフの専門教育を強化し、専門知識を有する人材の配置を促進します。

(販売チャネル戦略)

国内チャネルでは、広告宣伝の投資効果を最大化するための販売体制を確立します。

① 直営店舗販売

- ・お客様が購入しやすい環境を整備するため、好立地に厳選した店舗出店を実施します。
- ・20代から30代の働く女性をターゲットとした新業態店舗「FANCL beauty & health」を出店するなど、新たなお客様層の獲得を図ります。
- ・エリアマーケティングを強化し、地域に合わせた広告媒体を活用することで、各地域における認知度の向上および直営店舗へのお客様の誘導を図ります。

② 卸販売

- ・広告宣伝に連動したプロモーションや卸販売専用製品の展開により、取扱店舗数の拡大を図ります。
- ・エリアマーケティングに合わせた、卸販売チャネルでのプロモーションを通じて、取扱店舗へのお客様誘導を図ります。

③ 通信販売

- ・ネット通販とカタログ通販を融合させお客様のライフスタイル・年代に合わせた情報開発を行い、最適な媒体で情報を提供してまいります。
- ・お客様の購買行動の分析に基づき、一人ひとりに最適な製品を提案するウェブマーケティングを強化するとともに、オムニチャネル化を推進します。

④ 海外

- ・アジア市場において、中国での出店加速や未進出国への展開などによる規模の拡大を図るとともに、ネット通販への取り組みなど新たな販路の確立を目指します。
- ・米国子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. が展開するボタニカルスキンケアブランド「boscia(ボウシャ)」の製品ラインアップを強化するとともに、取扱店舗数の拡大を図り、大幅な成長を目指します。

(経営基盤強化)

① 原価低減

- ・既存の製造設備を最大限に活用し生産効率を向上させるとともに、原価率の低減を図ります。

② 人材育成

- ・積極的な出店に伴い増加する店舗スタッフの育成や、専門的な対応ができる店舗・電話窓口スタッフの教育などにより、お客様の満足度およびロイヤルティの向上に取り組めます。

③ 研究開発

- ・平成28年度に竣工した第二研究所を、化粧品や健康食品のエビデンス取得、新素材探索などを担う「イノベーション研究所」として位置づけ、基礎・基盤研究を強化するとともに、第一研究所は「製品開発研究所」として製品開発のスピードを高めるなど、2研究所体制で研究開発力を強化します。

(環境配慮)

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の低減、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケル エコプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取り組んでまいりました。太陽光発電システムの導入、液化天然ガスの導入、照明のLED化、風力発電事業への協賛など、環境投資を継続して行っております。また、平成20年にスタートした従業員が家庭でCO2削減を行う「ファンケル エコチャレンジ」も確実に成果をあげております。

今後も企業活動のあらゆる面において、環境保全に貢献してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と獨創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。社会には様々な不安や不満など「不」のつく事柄が存在しており、当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉

当社は創業以来、お客様との強い絆の形成をこころがけてまいりました。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、創業時は通信販売からのスタートでしたが、その後、店舗販売さらに卸販売へと販売チャネルを広げ、扱う製品も化粧品から、栄養補助食品さらに発芽米・青汁へと対象を広げてまいりました。サービス面においても、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示を実施し、さらに留守でも製品を受け取れる「置き場所指定お届け」サービスや返品・交換の無期限保証制度を導入するなど、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、製品・サービスなどすべての面でお客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、こうしたロイヤルティの高いお客様の創造と維持が企業価値の向上につながるものと考えております。

ハ 中期戦略に基づく取組み

当社は、中期経営計画（平成28年3月期～平成30年3月期）を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

中期経営計画の詳細につきましては、前述いたしました第2「事業の状況」3「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（1）中期方針をご参照ください。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、グループ経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。また、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

グループ経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、迅速な意思決定と事業実行、事業ごとの専門性・自立性をより高めるため、平成26年4月1日をもって、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割（簡易新設分割）し、持株会社体制へ移行していましたが、統一された事業戦略の下でスピーディな経営を行うため、平成29年4月1日をもって分割した事業会社2社を吸収合併の方法により統合し、持株会社体制を解消いたしました。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月17日開催の取締役会決議及び平成28年6月25日開催の第36期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

本プランは、以下AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記A又はBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定期株主グループが当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本Cにおいて同じとします。)との間で、当該他の株主が当該特定期株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定期グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。)

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等及び一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等及び一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点のすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的内容(前記①ないし③の具体的内容を含みます)は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

(http://www.fancl.jp/news/pdf/20160517_baishuuboueisakuukeizoku.pdf)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部門と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁について自社技術で開発に取り組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、すべて新製品につながるという保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康志向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

(2) 製品の製造および品質保証

当企業集団は化粧品、栄養補助食品および発芽米の製造を国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能性があります。

また、製品の品質向上のため品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また、工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。自然災害などにより、仕入先に不測の事態が発生した場合、製品の製造に障害または遅延をきたす可能性があります。

発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため、生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術の特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全にできていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

(5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の品質、有効性および安全性の確保のため必要な規制がされています。当企業集団では品質保証を担当する部門が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造および販売を行っております。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視および営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分および熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」および不当な景品や表示によるお客様の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、法務を担当する部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報

当企業集団は通信販売およびインターネット通信販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、公益社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当企業集団の在外関係会社は、外貨建て取引を行っております。したがって、為替レートの変動により、当企業集団の経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。連結子会社である㈱ファンケル化粧品、㈱ファンケルヘルスサイエンスおよび㈱アテニアにつきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁に係る基盤技術研究ならびに製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢179名体制となっております。また、平成28年5月には皮膚科学研究、製剤研究および脳科学研究などの基礎研究に軸足を置いた第二研究所が竣工し、さらに研究開発体制の強化を図っております。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は3,277百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品およびアテニア化粧品の製品開発において、皮膚科学に基づく肌機能や素材探索などの基礎研究から、安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。

ファンケル化粧品では、創業以来続けてきた安心・安全という価値を実現するために肌にストレスを与える可能性のある成分を排除する「無添加」にこだわり続けてきました。今、ストレスを与えないだけでなく、受けてしまったストレスも解消する「アンチストレスケア」を掲げ、ストレスとエイジングの関係について最先端の皮膚科学研究に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、当社の中核商品である「洗顔パウダー」を改良、発売いたしました。肌ストレスを与えない洗顔料を追求し、肌本来のうるおいを保ちながら、汚れのみを落とすことに着目した独自開発の洗浄成分を配合しました。また「つるんとクリア成分」を配合し、角栓や毛穴の黒ずみの原因となる皮脂や角層をしっかり除去し、濃密もっちり泡でうるおいを守り、極上のつるつる肌に洗い上げます。

また、無添加化粧品の新たな市場を開拓するため、マチュア世代向けの新ブランド「ビューティブークシリーズ（6品目）」を開発、新発売いたしました。当社が長年研究してきた糠を含む栄養豊かな「発芽米」を厳選した酵母で発酵させた独自成分「発芽米発酵液」をシリーズ全品に配合しました。発芽米発酵液に含まれる豊富なアミノ酸や乳酸が、マチュア世代の女性特有の硬くなった肌をほぐして、うるおいや美容成分の浸透を高めます。コラーゲンサイクルの活性化をサポートする独自のエイジング理論をもつ最高峰スキンケアライン「ファンケルBC」は、エイジングケア機能をさらに進化させ、改良発売いたしました。エストロゲン受容体に着目し、コラーゲンを「捨てる力」と「生み出す力」のサイクルにアプローチする独自成分「ローズリッチプラセンタ」を配合、肌のハリツヤを高めます。

アテニア化粧品においては、24時間の肌変化にあわせた「時計美容」について研究を行い、肌が再生する「真夜中」の時間に着目し、肌細胞の再生を起動させる「シグナルペプチド」を配合した「ミッドナイトモイスタライザー」を開発、発売いたしました。また、メイクを落とすだけでなく、くすみの原因「肌ステイン」もクリアにする「スキんクリア クレンジ」シリーズに、もっちり柔らかか肌に導くクリームタイプの「スキんクリア クレンジ クリーム」を開発、新発売しました。

当事業における研究開発関連費用は1,672百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

当社では、従来より栄養補助食品に対する機能性や安全性に対して真摯に取り組んでまいりました。その研究成果として、平成27年4月に始まった機能性表示食品制度では、他社に先駆けていち早く機能性表示食品を発売できていると考えております。今後も確かな機能性と安全性を兼ね備えた機能性表示食品の開発を進めてまいります。また、製剤設計においては、開発コンセプトである「体内効率設計」の考え方にに基づき、身体に最適な量が摂れ、その効果が長く持続し、しかも効率よく吸収できるよう素材の選定から配合バランス・加工技術に至るまで、こだわって設計および開発を行っております。

当連結会計年度において、開発・発売した機能性表示食品は「腰ラックス」、「GABA」、「カロリーミット」、「大人カロリーミット はとむぎブレンド茶」、「スマホえんきん」、および「グリーンケールスムージー」であります。

「腰ラックス」は、テアニン、ピペリン、クレアチン、プロテオグリカンを含み、臨床試験において日常生活で生じる腰の不快感が軽減される機能性を実証いたしました。機能性表示食品だけでなく特定保健用食品などを含めた食品の分野では、「腰」への効果を表示できる製品は初めてとなります。「カロリーミット」は、ギムネマ酸、桑の葉由来イミノシュガー、エピガロカテキンガラート、キトサン、インゲン豆由来ファセオラミンを機能性関与成分として配合しています。臨床試験において、「糖」と「脂肪」の吸収を抑えて、食後の血糖値と血中脂肪値の上昇を抑制する効果を確認し、機能性表示食品としてリニューアル、発売いたしました。

また、「楽のび」は、新処方で軟骨成分を配合し、中高年のスムーズな動きを助けるサプリメントとして発売いたしました。さらに飲みやすさを追求し、少量で効果が期待できる原料を厳選することで一日の摂取目安量を2粒に減らすことに成功しました。

当事業における研究開発関連費用は1,462百万円であります。

(3) その他関連事業

「毎日の食卓から健康を支える」をコンセプトに、発芽米や青汁に加え、普段の食事に取り入れられるサプリメント機能を持った高機能な健康ケア食品の製品開発を強化しております。

当連結会計年度におきましては、栄養をぎゅっと濃縮して急速冷凍した「濃縮ケール青汁」を開発、新発売しました。従来の冷凍青汁と比べて容量が1/3サイズでコンパクトになり、お好みの飲み物に混ぜて飲む濃縮タイプの青汁です。また、おなかの調子を整える難消化性デキストリンを配合した機能性表示食品「グリーンケールスムージー」を開発、新発売いたしました。ケールで一日の緑黄色野菜摂取量の不足分を補い、3種のフルーツをミックスしたさわやかな味わいに仕上げています。

忙しい朝でも体の目覚めに必要な栄養素を手軽に摂ることができるおかゆ「発芽米 めぎめの朝がゆ」を開発、新発売いたしました。発芽米に合うかつお節だしを使用したオリジナルだしで炊き込み、おいしくお召し上がりいただけます。

当事業における研究開発関連費用は143百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権等、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金等に関する見積りおよび判断に対して、継続して評価を行っております。

当企業集団は、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

不良、長期滞留、陳腐化などの理由により、期末における正味売却価額が帳簿価額より下落しているものについては、収益性が低下しているものと判断し、正味売却価額への簿価切下げを行っております。

② 減価償却

当企業集団の有形固定資産は当該資産の耐用年数を見積り、主に定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法により償却しております。

有形固定資産の主な耐用年数は、建物及び構築物は2～50年、機械装置及び運搬具は2～22年、工具、器具及び備品は2～20年です。無形固定資産に計上している社内利用のためのソフトウェアは、将来の収益獲得または費用削減が確実なものであり、利用可能期間を5年と見積り定額法により償却しております。

③ 貸倒引当金

当連結会計年度の売上から生じた正当な債権である営業債権および貸付金等に対し、今後発生すると予想される貸倒損失に備えるため、必要額を合理的に見積り適正な引当金を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額を見積り適正な引当金を計上しております。

⑤ 退職給付に係る負債

当企業集団の退職金制度は厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度で構成されており、退職給付債務は従業員に対する将来の退職給付に備えるため、退職の発生や勤続年数により支給の基礎率を用いて決定した金額を計上しております。退職給付債務等の算定に用いた割引率、長期期待運用収益率、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理年数は、当企業集団の状況からみて適切なものであると考えております。

⑥ 税金費用

適正な法人税等および法人税等調整額を計上しております。

繰延税金資産は会計基準と税法基準の違いに基づく将来減算一時差異について認識しておりますが、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、このような状況の中、当企業集団は中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)の方針のもと、戦略的な広告投資を実施したことなどにより、当連結会計年度の売上高は全事業が増収となり、全体では96,305百万円(前期比6.0%増)となりました。

化粧品関連事業の売上高は56,926百万円(前期比3.5%増)となりました。ファンケル化粧品は、「エイジングケア 洗顔クリーム」、「洗顔パウダー」などのリニューアルや、ドラッグストア向けの卸販売の拡大などにより、44,992百万円(前期比1.6%増)となりました。アテニア化粧品は、「スキんクリア クレンジング オイル」などの新製品効果に加え、ウェブを活用したコミュニケーション戦略によりお客様数が大幅に増加し、8,869百万円(前期比16.2%増)となりました。販売チャネル別では、通信販売は24,748百万円(前期比4.6%増)、店舗販売は20,227百万円(前期比0.0%増)、卸販売他は5,300百万円(前期比21.6%増)、海外は6,649百万円(前期比1.7%減)となりました。

栄養補助食品関連事業の売上高は32,085百万円(前期比12.1%増)となりました。製品面では、プロモーションを展開した機能性表示食品「えんきん」、「カロリーミット」が堅調に推移したことなどにより、増収となりました。販売チャネル別では、通信販売は13,083百万円(前期比15.5%増)、店舗販売は7,828百万円(前期比8.7%増)、卸販売他は9,595百万円(前期比10.4%増)、海外は1,577百万円(前期比13.5%増)となりました。

その他関連事業の売上高は7,294百万円(前期比1.0%増)となりました。発芽米は、2,490百万円(前期比4.4%減)となりました。青汁は、2,711百万円(前期比1.7%減)となりました。その他は、2,092百万円(前期比12.5%増)となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度より3,931百万円増加し、67,810百万円(前期比6.2%増)となりました。売上総利益率は前連結会計年度と比較して0.1ポイント上昇し70.4%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対しマーケティング費用を増加させたことなどにより、前連結会計年度より2,891百万円増加し、65,565百万円(前期比4.6%増)となりました。

④ 営業利益

営業利益は、各種プロモーションの強化や研究開発体制の拡充などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果による売上総利益の増加により、2,244百万円(前期比86.3%増)となりました。

化粧品関連事業では、増収となったものの、前期に対しマーケティング費用を増加させたことなどにより、営業利益は5,253百万円(前期比16.3%減)となりました。

栄養補助食品関連事業では、増収となったことに加え、マーケティング費用の効率的な使用に努めた結果、前期に比べて913百万円改善し、865百万円の営業損失となりました。

その他関連事業では、マーケティング費用の効率的な使用に努めた結果、前期に比べて1,175百万円改善し、599百万円の営業損失となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より4,624百万円増加し、5,146百万円(前期比884.4%増)となりました。当期純利益率は前連結会計年度と比較して4.7ポイント上昇し5.3%となりました。

1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度と比較して73.61円増加し、81.92円となりました。

また、総資産経常利益率は前連結会計年度と比較して1.1ポイント上昇し2.8%、自己資本利益率は前連結会計年度と比較して6.6ポイント上昇し7.3%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費の低迷、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業への異業種からの新規参入による競争激化が挙げられます。

① 化粧品関連事業

化粧品の国内市場は成熟期を迎え市場成長が厳しい中、他業種からの新規参入も相次ぎ競争が激化しております。スキンケア市場では高価格帯商品と低価格帯商品への二極化が続いており、他社と差別化できる技術をもとに開発した商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

② 栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続く中、高付加価値商品と大衆向け商品への二極化が進んでおります。人口に占める中高年層の割合が増えるとともに、平成27年4月から開始した機能性表示食品制度により、健康への関心がさらに高まりつつあります。それらのニーズに合った商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

③ その他関連事業

発芽米は、災害や天候不良などにより原料米価格に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。

青汁は、災害や天候不良により生葉の生育に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、前述いたしました第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」および3「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

事業活動のための必要な資金の確保と適切な流動性の維持を財務方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、新規投資や改装投資を賄うことを基本としております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、8,169百万円のプラスとなりました。

営業活動の結果得られた資金は2,192百万円(前連結会計年度は3,170百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益5,826百万円および減価償却費3,185百万円などによる増加と、投資有価証券売却損益4,440百万円および法人税等の支払額1,890百万円などによる減少であります。

投資活動の結果得られた資金は5,976百万円(前連結会計年度は3,389百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券の売却及び償還による収入9,785百万円などによる増加と、有形固定資産の取得による支出3,586百万円などによる減少であります。

財務活動の結果使用した資金は2,552百万円(前連結会計年度は4,647百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額2,884百万円などによる減少であります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は31,609百万円となり、前連結会計年度末より5,568百万円増加いたしました。

② 資金需要

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけではなく、システム開発投資、工場設備および店舗の新設やリニューアルの設備投資資金を含め、内部資金で賄うことを基本方針としております。

③ 財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べて1,910百万円増加し、85,677百万円となりました。この要因は、流動資産の増加7,208百万円および固定資産の減少5,297百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加13,575百万円および受取手形及び売掛金の増加1,104百万円と、有価証券の減少8,006百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少5,528百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて852百万円減少し、13,275百万円となりました。この要因は、流動負債の減少832百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、未払金の減少898百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,762百万円増加し、72,402百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加5,146百万円と、配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,889百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.3ポイント上昇し、83.6%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、前述いたしました第一部「企業情報」 第2「事業の状況」 3「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、新規出店・既存店舗のリニューアルや総合研究所 第二研究所、千葉サプリメント工場の新設に関する投資を実施し、総額で4,158百万円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別内容といたしましては、すべての事業の共通事項として新規出店・既存店舗のリニューアルや総合研究所 第二研究所の新設、また栄養補助食品事業では千葉サプリメント工場の新設に関する投資を実施いたしました。セグメント別の金額では化粧品関連事業では1,433百万円、栄養補助食品関連事業では2,200百万円、その他関連事業では101百万円、その他では422百万円となりました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (横浜市中区)	全社	統括 業務 施設	3,138	8	1,774 (1)	119	2,163	7,204	374
飯島事務所 (横浜市栄区)	同上	同上	580	5	885 (6)	—	34	1,506	15
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	研究 施設	2,308	0	1,117 (7)	—	308	3,734	161
湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町)	全社	研修 施設	210	—	304 (1)	—	1	517	—
ファンケル銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	営業 拠点	1,095	—	4,470 (0)	—	38	5,604	9
関東地区営業店舗	同上	同上	472	—	—	—	157	629	84
甲信越・北陸・東海中部 地区営業店舗	同上	同上	78	—	—	—	32	110	22
近畿地区営業店舗	同上	同上	201	—	—	—	71	273	20
その他営業店舗	同上	同上	224	—	—	—	81	306	38

(注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。当社については「ソフトウェア」1,768百万円を含めて記載しております。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

2 営業店舗は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市栄区)	栄養補助食品関 連事業	生産設備	347	153	922 (3)	9	1,432	60
	千葉工場 (千葉県流山市)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業	同上	2,261	1,072	591 (10)	41	3,967	59
	滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日 野町)	化粧品関連事業	同上	609	268	575 (92)	40	1,493	47
	群馬工場 (群馬県邑楽郡邑 楽町)	同上	同上	355	215	241 (18)	18	830	41

(注) 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」および「ソフトウェア」の帳簿価額であります。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

取締役会の決議日(平成18年11月15日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	43(注)1	43(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300(注)1	4,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成19年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	255(注)1	255(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,500(注)1	25,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成20年11月14日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	338(注)1	338(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,800(注)1	33,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～ 平成50年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成21年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	242(注)1	242(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,200(注)1	24,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月2日～ 平成51年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 資本組入額 769	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成22年11月15日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	419(注)1	419(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,900(注)1	41,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月2日～ 平成52年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 895 資本組入額 448	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成23年11月14日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	514(注)1	514(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,400(注)1	51,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月2日～ 平成53年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成24年9月13日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	90(注)1	90(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)1	9,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり907	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月14日～ 平成29年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,007 資本組入額 504	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

取締役会の決議日(平成24年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	661(注)1	661(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,100(注)1	66,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月4日～ 平成54年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成25年11月14日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	964(注) 1	837(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,400(注) 1	83,700(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月3日～ 平成55年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 894 資本組入額 447	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

取締役会の決議日(平成26年1月15日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,172(注)1	7,141(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	917,200(注)1	714,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,223	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月16日～ 平成31年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,338 資本組入額 669	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

取締役会の決議日(平成26年10月30日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	730(注)1	597(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000(注)1	59,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月2日～ 平成56年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,334 資本組入額 667	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成27年10月29日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	805(注)1	656(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,500(注)1	65,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年12月2日～ 平成57年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,555 資本組入額 778	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成28年10月28日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	912(注) 1	775(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,200(注) 1	77,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月2日～ 平成58年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,391 資本組入額 696	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年11月28日 (注)	△5,000,000	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	36	22	321	123	98	103,069	103,669	—
所有株式数 (単元)	—	82,894	3,486	116,523	83,039	171	363,058	649,171	259,500
所有株式数 の割合(%)	—	12.77	0.54	17.95	12.79	0.02	55.93	100.00	—

(注) 1 自己株式は2,184,389株であり、「個人その他」に21,843単元および「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ26単元および60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋	8,507	13.05
池森 賢二	東京都港区	5,713	8.77
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION- CMC HOLDINGS LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	20/F, SUNLIFE TOWER, THE GATEWAY, HARBOUR CITY, KOWLOON, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,586	7.04
株式会社ピローズ	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビル	2,422	3.72
池森 政治	千葉県流山市	1,927	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,899	2.91
宮島 明子	東京都港区	1,838	2.82
宮島 弘光	東京都港区	1,797	2.76
池森 行夫	千葉県市川市	1,377	2.11
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,030	1.58
計	—	31,098	47.71

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,184千株(3.35%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,184,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,732,800	627,328	—
単元未満株式	普通株式 259,500	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	627,328	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	2,184,300	—	2,184,300	3.35
計	—	2,184,300	—	2,184,300	3.35

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の発行時の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成18年11月15日取締役会決議	平成19年11月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	62,800株 (注)	90,700株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成20年11月14日取締役会決議	平成21年11月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	78,200株 (注)	44,900株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成22年11月15日取締役会決議	平成23年11月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	73,300株 (注)	90,500株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成24年9月13日取締役会決議	平成24年11月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 7名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	147,000株 (注)	116,300株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成25年11月14日取締役会決議	平成26年1月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 10名	当社及び当社子会社使用人 2,606名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	120,100株 (注)	1,442,900株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成26年10月30日取締役会決議	平成27年10月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	78,400株 (注)	84,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成28年10月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	91,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,012	1
当期間における取得自己株式	492	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	370,000	537	245,500	356
保有自己株式数	2,184,389	—	1,939,381	—

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使、単元未満株式の買増請求および保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては経営の重要課題の一つと認識しており、利益還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当	配当性向を連結純利益の40%以上と定め配当を実施
自己株式の取得	設備投資等の資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発および新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、投資有価証券売却益を特別利益に計上したことから、資本効率向上の観点や株主の皆様への利益還元として、特別配当として1株につき年間24円を実施し、普通配当34円と合わせ年間58円(中間・期末各29円)の配当とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月28日 取締役会決議	1,825	29
平成29年4月27日 取締役会決議	1,826	29

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,113	1,343	1,933	2,132	1,775
最低(円)	833	956	1,102	1,298	1,311

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,775	1,607	1,653	1,729	1,682	1,716
最低(円)	1,534	1,475	1,525	1,552	1,521	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.26%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員 フアウンダ ー	—	池 森 賢 二	昭和12年6月1日生	昭和55年4月 化粧品事業を個人創業 昭和56年8月 当社設立代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役会長 平成17年6月 当社名誉会長 平成25年1月 当社名誉会長兼執行役員 平成25年4月 当社社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役会長執行役員 平成29年4月 当社代表取締役会長執行役員フ アウンダー(現任)	(注)4	5,713
取締役 副会長 執行役員	—	宮 島 和 美	昭和25年1月28日生	平成13年1月 当社入社 平成13年6月 当社取締役社長室長 平成15年4月 当社常務取締役社長室担当兼社 長室長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員社長室 担当兼社長室長 平成19年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役会長執行役員 平成25年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成29年4月 当社取締役副会長執行役員(現 任)	(注)4	53
代表取締役 社長 執行役員	マーケティ ング本部長	島 田 和 幸	昭和30年12月20日生	平成15年7月 当社入社 平成16年2月 当社経営戦略本部新規事業部長 平成18年4月 当社経営戦略本部経営企画部長 兼新規事業部長 平成19年4月 当社執行役員経営戦略本部長兼 経営企画部長 平成19年6月 当社取締役執行役員経営戦略本 部長兼経営企画部長 平成22年5月 当社取締役執行役員管理本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理本 部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員グルー プサポートセンター長 平成29年4月 当社代表取締役社長執行役員兼 マーケティング本部長(現任)	(注)4	5
取締役 専務 執行役員	店舗・流通 担当兼店舗 営業本部長 兼店舗販売 企画部長	山 口 友 近	昭和33年3月5日生	平成15年10月 当社入社 平成15年12月 当社第二営業本部店舗企画部長 平成17年3月 当社執行役員通信販売営業本 部長兼インターネット推進部長 平成20年1月 (株)アテニア取締役 平成25年3月 当社執行役員店舗チャンネル合 同チームリーダー 平成26年6月 当社取締役執行役員店舗チャ ネル合同チームリーダー 平成27年7月 当社取締役執行役員店舗・流通 担当兼店舗営業本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員店舗・ 流通担当兼店舗営業本部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員店舗・ 流通担当兼店舗営業本部長兼店 舗販売企画部長 平成29年6月 当社取締役専務執行役員店舗・ 流通担当兼店舗営業本部長兼店 舗販売企画部長(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員	美と健康の 館担当 (新業態開 発担当)	山 岡 美奈子	昭和34年4月7日生	平成7年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成16年5月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年6月 平成25年3月 平成26年4月 平成29年4月	当社入社 当社営業本部営業企画室長 当社化粧品事業部副事業部長兼 販売企画部長 当社第一営業本部通販営業部長 当社執行役員営業企画本部長 当社執行役員化粧品カンパニー 長 当社取締役執行役員化粧品カン パニー長 当社取締役専務執行役員ビュー ティカンパニー長 当社取締役専務執行役員化粧品 担当兼㈱ファンケル化粧品代表 取締役社長 当社取締役専務執行役員美と健 康の館担当(新業態開発担当) (現任)	(注)4	2
取締役 常務 執行役員	海外事業 本部長	鶴 崎 亨	昭和35年11月21日生	平成17年2月 平成17年3月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年3月 平成26年4月 平成29年6月	当社入社 当社マーケティング本部副本部 長兼広告宣伝部長 当社営業・広告宣伝ユニット長 当社執行役員営業・広告宣伝ユ ニット長 当社取締役執行役員事業・商品 戦略本部長兼サプリメント事業 部長 当社取締役執行役員海外事業カ ンパニー長 当社取締役執行役員海外事業本 部長 当社取締役常務執行役員海外事 業本部長(現任)	(注)4	4
				(他の法人等の代表状況) FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director			
取締役 執行役員	総合研究 所長	炭 田 康 史	昭和38年12月17日生	平成17年5月 平成17年7月 平成20年6月 平成25年6月	当社入社 当社中央研究所化粧品開発部長 当社執行役員総合研究所長兼化 粧品研究所長 当社取締役執行役員総合研究 所長(現任)	(注)4	4
取締役 執行役員	通販営業 本部長	保 坂 嘉 久	昭和39年3月18日生	平成17年6月 平成17年7月 平成19年12月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年7月 平成29年4月	当社入社 当社通信販売営業本部インター ネット推進部長 当社化粧品カンパニーネット営 業部長 当社ネット営業ユニット長 当社執行役員営業本部通信販 売事業部長 当社取締役執行役員ビューティ カンパニー副カンパニー長兼ネ ット営業本部長 当社取締役執行役員ネット営業 本部長 当社取締役執行役員通販営業本 部長(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	グループ サポート センター長	石 神 幸 宏	昭和33年2月27日生	平成11年12月 平成16年10月 平成18年4月 平成20年5月 平成22年5月 平成25年3月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社管理本部財務部長 ㈱ファンケル美健統括本部統括 管理部長 当社経営企画・新規事業ユニッ ト副ユニット長 当社管理本部副本部長兼経営企 画部長 当社執行役員グループサポート センター副センター長兼経営企 画部長 当社執行役員グループサポート センター長 当社取締役執行役員グループサ ポートセンター長(現任)	(注)4	1
取締役 執行役員	法人営業 本部長	青 砥 弘 道	昭和46年1月28日生	平成12年4月 平成13年4月 平成18年5月 平成22年5月 平成26年6月 平成27年8月 平成28年6月 平成29年4月	当社入社 当社発芽食品開発室長 ㈱ファンケル発芽玄米代表取締 役社長 当社総合研究所予防医療研究セ ンター長 ㈱ファンケルヘルスサイエンス 戦略推進本部長 ㈱ファンケルヘルスサイエンス 代表取締役社長 当社取締役執行役員健康食品担 当兼㈱ファンケルヘルスサイエ ンス代表取締役社長 当社取締役執行役員法人営業本 部長(現任)	(注)4	2
取締役	—	柳 澤 昭 弘	昭和33年4月16日生	平成5年9月 平成12年2月 平成13年9月 平成15年4月 平成16年2月 平成16年7月 平成22年6月	当社入社 当社化粧品統括部千葉工場長 当社化粧品事業部長 当社管理本部品質保証部長 ㈱ファンケル美健統括本部長 ㈱ファンケル美健統括本部滋賀 工場長 当社取締役(現任)	(注)4	7
				(他の法人等の代表状況) ㈱ファンケル美健 代表取締役社長 ニコスタービューテック㈱ 代表取締役社長			
取締役	—	須 釜 憲 一	昭和38年1月26日生	平成2年8月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年5月 平成25年3月	当社入社 当社店舗販売事業部長 当社執行役員人事部長 当社取締役経営戦略担当兼人事 部長 当社取締役執行役員化粧品本部長 当社取締役退任 当社入社 執行役員店舗営業本部長 当社取締役執行役員店舗営業本 部長 当社取締役執行役員営業本部長 兼海外営業推進部長 当社取締役(現任)	(注)4	5
				(他の法人等の代表状況) ㈱アテナ 代表取締役社長			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	猪俣 元	昭和35年8月14日生	平成6年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成25年6月	当社入社 ファンケル米国駐在員事務所長 FANCL INTERNATIONAL, INC. Executive Vice President 当社取締役(現任)	(注)4	0
				(他の法人等の代表状況) FANCL INTERNATIONAL, INC. President and CEO boscia, LLC President			
取締役	—	池田 憲人	昭和22年12月9日生	平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年12月 平成21年6月 平成24年2月 平成28年6月	(株)横浜銀行代表取締役(CFO最高財務責任者) (株)横浜銀行代表取締役(CPO最高人事責任者) (株)横浜銀行取締役兼横浜キャピタル(株)代表取締役会長 (株)足利銀行取締役頭取(代表取締役) 当社取締役(現任) (株)東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長 (株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長(現任)	(注)4	2
				(他の法人等の代表状況) (株)ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長			
取締役	—	小関 勝紀	昭和23年2月7日生	昭和59年1月 昭和61年6月 平成元年11月 平成8年4月 平成28年6月	(株)ファンケル美研(現(株)ファンケル)監査役 東京地方税理士会登録 小関勝紀税理士事務所設立(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)4	52
監査役 常勤	—	高橋 誠一郎	昭和28年4月24日生	平成16年3月 平成17年9月 平成19年12月 平成22年5月 平成24年6月	当社入社 当社管理本部コンプライアンス法務部長 当社統制・品質保証ユニット長 当社管理本部副本部長兼法務部長 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役	—	高野 利雄	昭和18年4月18日生	昭和43年4月 昭和62年3月 平成5年4月 平成6年12月 平成7年7月 平成11年12月 平成12年11月 平成13年11月 平成16年1月 平成17年4月 平成18年2月 平成19年5月 平成19年7月 平成23年7月 平成25年6月 平成28年3月	札幌地方検察庁検事 東京地方検察庁特別捜査部副部長 東京地方検察庁刑事部長 最高検察庁検事 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁刑事部長 東京地方検察庁検事正 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士登録 財団法人国際研修協力機構理事 高野法律事務所設立(現任) 放送倫理・番組向上機構(BPO)顧問 年金記録確認中央第三者委員会委員長代理 年金記録確認中央第三者委員会委員長 当社監査役(現任) 公益財団法人日本相撲協会外部理事(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	関 常 芳	昭和33年1月3日生	昭和58年9月 平成2年3月 平成7年8月 平成8年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成26年7月 平成28年6月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 株式会社サンセキ常務取締役 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 関常芳公認会計士事務所設立(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	0
				(他の法人等の代表状況) ㈱K&Sコンサルティング 代表取締役社長			
監査役	—	南 川 秀 樹	昭和24年12月27日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成17年7月 平成18年9月 平成20年7月 平成22年8月 平成23年1月 平成25年7月 平成29年6月	環境庁入庁 環境省大臣官房総務課長 環境省自然環境局長 環境省地球環境局長 環境省大臣官房長 環境省地球環境審議官 環境事務次官 環境省顧問 当社監査役(現任)	(注)6	—
計							5,865

- (注) 1 取締役の池田憲人、小関勝紀の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役の高野利雄、関常芳、南川秀樹の三氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役副会長執行役員宮島和美は代表取締役会長執行役員ファウンダー池森賢二の義弟であります。
- 4 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。

代表取締役 会長執行役員	池 森 賢 二		
ファウンダー			
取締役 副会長執行役員	宮 島 和 美	執行役員	松ヶ谷 明 子
代表取締役 社長執行役員	島 田 和 幸	執行役員	松 本 浩 一
取締役 専務執行役員	山 口 友 近	執行役員	稲 葉 豊 和
取締役 専務執行役員	山 岡 美 奈 子	執行役員	植 松 宣 行
取締役 常務執行役員	鶴 崎 亨	執行役員	若 山 和 正
取締役 執行役員	炭 田 康 史	執行役員	明 石 由 奈
取締役 執行役員	保 坂 嘉 久	執行役員	永 坂 順 二
取締役 執行役員	石 神 幸 宏	執行役員	安 西 勝 之
取締役 執行役員	青 砥 弘 道	執行役員	松 熊 祥 子
取締役	柳 澤 昭 弘	執行役員	馬 見 塚 陽 子
取締役	須 釜 憲 一	執行役員	山 口 宏 二
取締役	猪 俣 元		
取締役	池 田 憲 人		
取締役	小 関 勝 紀		
常勤監査役	高 橋 誠 一 郎		
監査役	高 野 利 雄		
監査役	関 常 芳		
監査役	南 川 秀 樹		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、社外取締役2名および社外監査役3名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、監査役会と内部監査室の連携により、監査体制を一層強化・充実させております。したがって、現在の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

具体的な体制につきましては、以下のとおりであります。

経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。さらに、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、グループ経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

取締役会は、取締役15名(うち社外取締役2名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

グループ経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、迅速な意思決定と事業実行、事業ごとの専門性・自立性をより高めるため、平成26年4月1日をもって、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、持株会社体制へ移行していましたが、統一された事業戦略の下でスピーディな経営を行うため、平成29年4月1日をもって分割した事業会社2社を吸収合併の方法により統合、持株会社体制を解消いたしました。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a) 基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

b) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、「株主総会」「取締役会」「グループ経営会議」など取締役が出席する重要な会議体の議事録あるいは取締役が決裁する稟議書などの書類について、「文書・記録管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し、各所管部門の責任の下に保存・管理します。

また、取締役および監査役は、必要に応じ「文書・記録管理規程」に基づき保存・管理する文書または電磁的媒体を閲覧することができるものとします。

情報管理に関し継続的に検討、再構築を行うため、「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置します。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団のリスク管理体制を確保するため、「危機管理規程」を制定するとともに、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」を設置し、リスクの分析と対応を推進します。

ISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとします。

また、突発的に生じたリスクについては、「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当取締役が、すみやかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

d) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」および「決裁基準規程」に従い、効率性を確保します。

またIT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

e) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、上記の経営理念に基づき法令等遵守を徹底するため、次のとおり、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組みます。

- ・取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
- ・法令および当企業集団における諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。
- ・組織横断的なコンプライアンス体制を構築するため、法務を担当する部門・品質保証を担当する部門・総務を担当する部門その他から成る「企業倫理部会」を設置、運営します。
- ・投資家からの信頼や情報開示の透明性・公共性の促進を図るため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、これに従った適切な情報開示を行います。

- f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- 当社は、当社の子会社各社に対し経営理念の理解を促し、当企業集団の企業価値の最大化を目的として、子会社各社への経営管理を行います。
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
当社代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員および子会社各社の代表を構成員とする当企業集団横断的な「内部統制委員会」を発足させ、内部統制委員会の下に、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設け、各部会間における連携を図ることで、当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持します。
 - ・当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
子会社各社のリスク管理方針を定め、リスク管理体制を整備、構築します。
また、突発的に生じたリスクについては、当企業集団を適用対象とする「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当取締役が、すみやかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。
 - ・当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社各社において定例の取締役会を定期的開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁基準規程」および「関係会社管理規程」に従い、効率性を確保しております。またIT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。
子会社には、原則として、当社の役職者が役員として就任し、子会社の業務の適切性を監視できる体制を整備します。
 - ・当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当企業集団の取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
法令および当企業集団における諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。
当社の内部監査を担当する内部監査室は、子会社の内部監査を実施します。
- g) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- 監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとします。
- 監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有するものとします。
- また、当該使用人の人事評価は監査役が行い、処遇、人事異動、懲戒処分等については監査役の同意を得て、それらの事項を決定することとします。

- h) 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
すべての取締役および使用人は、当社もしくは子会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続きなどに関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行います。
 - ・当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役に報告するための体制
内部監査室による当社および子会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備します。
監査役がグループ経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持します。
また、「ヘルプライン制度」を設置することにより、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかる情報が定期的に監査役に報告される体制を保持します。
「ファンケルグループ・ヘルプライン運用規程」により、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備し、当該規程に基づく報告者その他当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けないことを明確化します。
- i) 当社の監査役職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役職務の遂行によって生じる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に行うことができる体制を整備します。
- j) その他当社の監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役職務の遂行に加え、「ISO内部監査規程」に基づいたISO内部監査員による監査活動、また「内部監査規程」に基づいた内部監査室による監査を、連動・協力して実施するものとし、各監査の結果および改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを明確化します。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用10年目となる平成30年3月期においても、「全社的な内部統制」の整備および運用状況の評価・改善を実施するとともに、当社の重要な事業拠点として㈱アテニア、㈱ファンケル美健および当社の計3社を選定し、業務プロセスおよびIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めます。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が定期的に監査、訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制の整備に努めます。

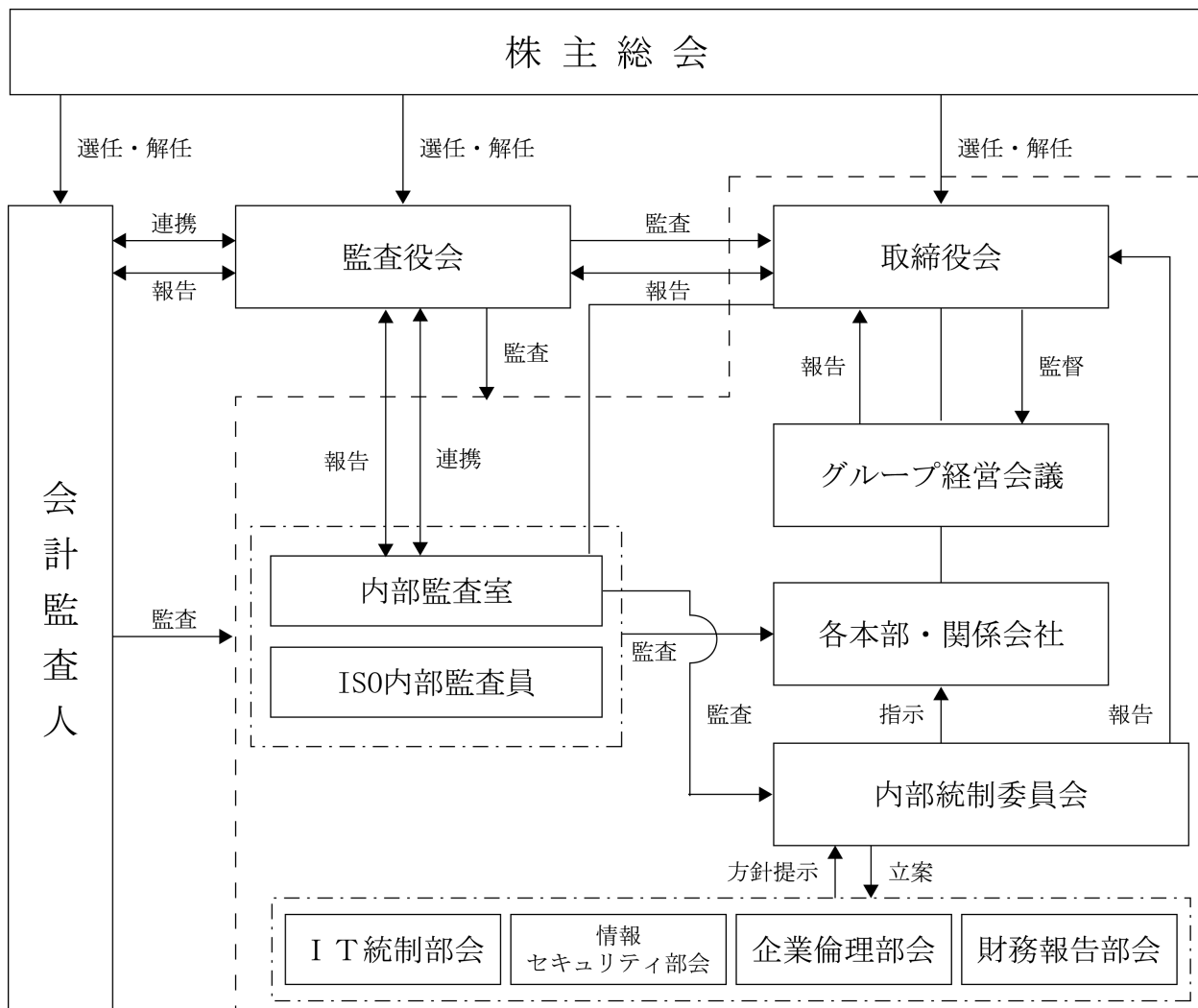
ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社と各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ホ 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

ガバナンス体制は、次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室(構成員：7名)およびISO内部監査員(構成員：20名)が監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。内部監査室は当該監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実行的な連携が図れる体制をとっております。

監査役監査に関しては、監査役4名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

また、監査役と会計監査人は四半期・期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、多角的な視点からの意見・提言を経営に取り入れ、さらに業務執行に対する監督機能の強化を図るために、社外取締役および社外監査役を起用しております。起用に当たっては、関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性が十分に確保されている方を社外取締役・社外監査役に選任することを方針としております。

社外取締役の池田憲人氏は、長年にわたる金融機関の経営者として豊富な経験と見識を経営の監督に活かしていただいております。同氏は日本郵政㈱の取締役であり、当企業集団は同社の子会社である日本郵便㈱と製品等の発送業務の取引がありますが、取引額は当連結会計年度の売上高の約1.6%であります。また同氏は㈱ゆうちょ銀行の取締役兼代表執行役社長であり、当企業集団は同行と銀行取引がありますが、同行への預金額は当連結会計年度末の総資産の約0.1%、支払手数料は当連結会計年度の売上高の約0.1%とわずかであります。

社外取締役の小関勝紀氏は、税理士としての会計分野に関する専門知識と豊富な経験に加え、当社の社外監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしていただいております。

社外監査役の高野利雄氏は、検事および弁護士としての法律分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。同氏は長瀬産業㈱の社外監査役であり、当企業集団は同社と製品の仕入等の取引がありますが、取引額は当連結会計年度の売上高の約0.1%であります。また同氏は㈱リヴァンプの社外監査役であり、当社は同社の子会社であるリヴァンプ・ビジネスソリューションズ㈱と情報システム構築に関する業務委託の取引がありますが、取引額は当連結会計年度の売上高の約0.3%であります。さらに同氏は㈱ダイセルの社外監査役であり、当企業集団は同社と製品の仕入れ等の取引がありますが、取引額は当連結会計年度の売上高の0.1%未満であります。

社外監査役の関常芳氏は、公認会計士としての会計分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の南川秀樹氏は、環境分野に関する豊富な経験と知見に加え、行政機関等における豊富な経験を監査業務に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりです。

上記を除き、社外取締役および社外監査役とは人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役池田憲人氏および小関勝紀氏ならびに社外監査役高野利雄氏、関常芳氏および南川秀樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、専門的な見地より質問・提言を行うことで、経営を監督しております。社外監査役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役との意見・情報の交換を行っております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	354	275	79	10
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	2
社外役員	26	26	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a) 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬と退任時報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されております。

基本報酬は、月額払いで支給される報酬で、常勤・非常勤、役位など取締役の職務内容、業績等に応じて取締役会から授権された代表取締役社長執行役員がその額を決定しております。

退任時報酬は、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、執行役員を兼務する取締役に対して支給される株価連動型の報酬で、以下の内容の新株予約権を付与することについて取締役会が決定しております。

1株当たりの行使価額を1円とし、退任の翌日より10日間以内において一括してのみ行使可能であり、1事業年度当たりの新株予約権の付与数は、付与時点における月次報酬(基本報酬を12で除した額)に役位別の係数を乗じた額を付与にかかる新株予約権の公正価値で除した数としております。

上記のほか非定期に、株主総会の決議を経て社外取締役を除く取締役を対象に、中期インセンティブ報酬としての通常型のストック・オプションを付与することがあります。

b) 監査役報酬

監査役報酬は、基本報酬のみとし、監査役職務内容と責任に応じて監査役協議によってその額を決定しております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員業務執行社員	長 坂 隆	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員業務執行社員	根 本 知 香	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 ※ 23名

※ その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役および会計監査人（取締役、監査役および会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式保有の状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 70百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	—	43	—
連結子会社	19	—	19	—
計	68	—	63	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、財務書類の監査および証明をする業務の報酬として対価を支払っております。

また、当社と当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人に対して、移転価格に関する事前確認業務の報酬として対価を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,034	31,609
受取手形及び売掛金	9,997	11,101
有価証券	8,006	-
商品及び製品	3,548	3,833
仕掛品	26	23
原材料及び貯蔵品	3,787	3,763
繰延税金資産	1,352	1,598
その他	1,616	1,675
貸倒引当金	△51	△79
流動資産合計	46,317	53,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 25,355	※2 27,156
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,513	△14,985
建物及び構築物（純額）	10,841	12,170
機械装置及び運搬具	7,552	8,408
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,282	△6,534
機械装置及び運搬具（純額）	1,270	1,874
工具、器具及び備品	7,600	8,025
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,490	△6,772
工具、器具及び備品（純額）	1,109	1,252
土地	※2, ※3 11,951	※2, ※3 11,607
リース資産	386	268
減価償却累計額及び減損損失累計額	△227	△148
リース資産（純額）	158	119
建設仮勘定	1,230	25
有形固定資産合計	26,562	27,049
無形固定資産		
その他	2,639	2,045
無形固定資産合計	2,639	2,045
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,656	※1 128
長期貸付金	300	305
敷金及び保証金	1,128	1,173
長期前払費用	153	106
繰延税金資産	850	1,183
その他	※1 183	※1 183
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	8,248	3,056
固定資産合計	37,449	32,151
資産合計	83,767	85,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,547	2,307
リース債務	88	65
未払金	4,980	4,082
未払費用	637	641
未払法人税等	898	1,088
賞与引当金	1,074	1,030
ポイント引当金	1,507	1,617
資産除去債務	-	2
その他	410	475
流動負債合計	12,143	11,310
固定負債		
リース債務	81	62
退職給付に係る負債	1,324	1,303
資産除去債務	385	416
その他	193	182
固定負債合計	1,984	1,965
負債合計	14,128	13,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	50,134	52,339
自己株式	△3,706	△3,170
株主資本合計	68,930	71,670
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	146	119
退職給付に係る調整累計額	△166	△159
その他の包括利益累計額合計	△20	△39
新株予約権	729	771
純資産合計	69,639	72,402
負債純資産合計	83,767	85,677

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	90,850	96,305
売上原価	※1, ※5 26,972	※1, ※5 28,495
売上総利益	63,878	67,810
販売費及び一般管理費		
販売促進費	11,888	12,833
荷造運搬費	3,528	4,075
広告宣伝費	15,035	14,816
販売手数料	5,956	6,237
通信費	1,781	2,037
役員報酬	679	599
給料及び手当	9,337	9,829
賞与引当金繰入額	916	810
退職給付費用	365	343
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
法定福利費	1,397	1,503
福利厚生費	229	236
減価償却費	2,294	2,284
研究開発費	1,245	1,191
賃借料	915	1,002
貸倒引当金繰入額	23	49
その他	7,073	7,716
販売費及び一般管理費合計	※1 62,673	※1 65,565
営業利益	1,204	2,244
営業外収益		
受取利息	10	4
受取配当金	0	0
受取賃貸料	104	103
受取補償金	16	22
受取事務手数料	34	21
雑収入	146	82
営業外収益合計	312	234
営業外費用		
固定資産賃貸費用	34	34
為替差損	29	27
遊休資産費用	5	4
雑損失	25	27
営業外費用合計	95	94
経常利益	1,421	2,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
匿名組合投資利益	36	-
新株予約権戻入益	3	37
投資有価証券売却益	-	4,440
特別利益合計	40	4,479
特別損失		
固定資産売却損	※3 -	※3 0
固定資産除却損	※4 24	※4 38
減損損失	※6 124	※6 914
店舗閉鎖損失	46	44
その他	15	40
特別損失合計	210	1,038
税金等調整前当期純利益	1,252	5,826
法人税、住民税及び事業税	1,273	1,260
法人税等調整額	△544	△581
法人税等合計	729	679
当期純利益	522	5,146
親会社株主に帰属する当期純利益	522	5,146

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	522	5,146
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	△26
退職給付に係る調整額	△194	7
その他の包括利益合計	※ △194	※ △18
包括利益	328	5,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328	5,128
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	51,468	△1,362	72,607
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,152	—	△2,152
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	522	—	522
自己株式の取得	—	—	—	△2,489	△2,489
自己株式の処分	—	—	△26	146	119
連結範囲の変動	—	—	322	—	322
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,333	△2,343	△3,677
当期末残高	10,795	11,706	50,134	△3,706	68,930

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	27	27	579	73,214
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,152
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	522
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,489
自己株式の処分	—	—	—	—	119
連結範囲の変動	—	—	—	—	322
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	146	—	146	—	146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△194	△194	149	△44
当期変動額合計	146	△194	△47	149	△3,574
当期末残高	146	△166	△20	729	69,639

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	50,134	△3,706	68,930
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,889	—	△2,889
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	5,146	—	5,146
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	—	△52	537	484
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,204	535	2,739
当期末残高	10,795	11,706	52,339	△3,170	71,670

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	146	△166	△20	729	69,639
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,889
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	5,146
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	484
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26	7	△18	41	22
当期変動額合計	△26	7	△18	41	2,762
当期末残高	119	△159	△39	771	72,402

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,252	5,826
減価償却費	3,207	3,185
減損損失	124	914
株式報酬費用	187	126
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	107	△44
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	87	110
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18	△9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△88	-
受取利息及び受取配当金	△11	△5
為替差損益 (△は益)	54	48
匿名組合投資損益 (△は益)	△36	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△4,440
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産除却損	24	38
店舗閉鎖損失	46	44
新株予約権戻入益	△3	△37
売上債権の増減額 (△は増加)	△979	△1,122
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△950	△270
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	146	440
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	4	9
仕入債務の増減額 (△は減少)	350	△239
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,832	△644
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	11	1
その他	△5	△80
小計	5,342	3,877
利息及び配当金の受取額	11	5
法人税等の支払額	△2,184	△1,890
法人税等の還付額	-	201
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,170	2,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,638	△3,586
有形固定資産の売却による収入	0	79
無形固定資産の取得による支出	△1,087	△488
投資有価証券の売却及び償還による収入	40	9,785
匿名組合出資金の払戻による収入	620	-
貸付けによる支出	△300	△5
子会社の清算による収入	-	183
その他の支出	△229	△117
その他の収入	204	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,389	5,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	85	432
自己株式の取得による支出	△2,489	△1
配当金の支払額	△2,149	△2,884
その他	△92	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,647	△2,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	△47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,920	5,568
現金及び現金同等物の期首残高	30,659	26,040
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	301	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 26,040	※ 31,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファンケルスマイル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)ファンケルスマイル

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTD、FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法
商品	月別総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・平成10年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
・平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
・平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～22年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	241百万円	57百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	69百万円	69百万円

※2 担保に供している資産

前連結会計年度(平成28年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,165百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,113百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	173百万円	173百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
2,852百万円	3,277百万円

※2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、工場設備の工具、器具及び備品の売却等によるものであります。

※3 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

※4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備の除却等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備および工場設備の除却等によるものであります。

※5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
304百万円	320百万円

※6 減損損失

当企業集団は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
通販システム	工具、器具及び備品	0	関東地区
	ソフトウェア	124	
合計		124	

減損損失を認識するに至った経緯

通販システムについては、新システムを導入する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

通販システムの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
店舗設備	建物及び構築物	4	関東地区 他
	工具、器具及び備品	0	
持株会社化システム	ソフトウェア	108	関東地区
工場設備及び倉庫設備	建物	28	香川県三豊市
	土地	30	
工場設備	建物及び構築物	348	長野県東御市
	機械装置及び運搬具	90	
	工具、器具及び備品	3	
	ソフトウェア	0	
	土地	297	
合計		914	

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、閉店またはリニューアルをする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

持株会社化システムは、持株会社化を解消する意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額108百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

香川工場及び倉庫設備については、売却をする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額59百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

長野工場設備については、収益性の低下により投資金額を回収するには困難と判断したため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額740百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能性価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

持株会社化システムの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないため零としております。

香川工場及び倉庫設備の回収可能価額については、売買契約価額に基づいて算定しております。

長野工場設備の回収可能価額については、土地は固定資産税評価額に基づいて算定し、土地以外は売却予定がないため回収可能性価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	△26百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△261百万円	△14百万円
組替調整額	△18百万円	26百万円
税効果調整前	△280百万円	11百万円
税効果額	86百万円	△3百万円
退職給付に係る調整額	△194百万円	7百万円
その他の包括利益合計	△194百万円	△18百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,176,600	—	—	65,176,600
合計	65,176,600	—	—	65,176,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,152,357	1,501,604	100,584	2,553,377
合計	1,152,357	1,501,604	100,584	2,553,377

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,501,604株は、取締役会決議による自己株式取得1,500,000株および単元未満株式の買取請求1,604株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少100,584株は、新株予約権の行使100,400株および単元未満株式の買取請求184株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	729
合計			—	—	—	—	729

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,088	17	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,063	17	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,064	利益剰余金	17	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,176,600	—	—	65,176,600
合計	65,176,600	—	—	65,176,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,553,377	1,012	370,000	2,184,389
合計	2,553,377	1,012	370,000	2,184,389

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,012株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少370,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	771
合計			—	—	—	—	771

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,064	17	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,825	29	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	1,826	利益剰余金	29	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	18,034百万円	31,609百万円
有価証券勘定	8,006百万円	—百万円
現金及び現金同等物	26,040百万円	31,609百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

パソコン、コピー複合機等の事務機器（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,034	18,034	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,945	9,945	—
(3) 有価証券	8,006	8,006	—
資産計	35,986	35,986	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,547	2,547	—
(2) 未払金	4,980	4,980	—
負債計	7,527	7,527	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,609	31,609	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,021	11,021	—
資産計	42,631	42,631	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,307	2,307	—
(2) 未払金	4,082	4,082	—
負債計	6,389	6,389	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券

これらの時価について、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式 ※	5,656	128

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,012	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,991	5	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	8,006	—	—	—
合計	36,010	5	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,586	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,021	—	—	—
合計	42,627	—	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,006	8,006	—
小計	8,006	8,006	—
合計	8,006	8,006	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,800	4,440	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

厚生年金基金制度は複数事業主制度の「横浜市工業厚生年金基金」に加入しており、当社および一部の連結子会社は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同基金は平成27年2月24日開催の代議員会において特例解散の方針を決議し、平成29年5月25日に解散許可を受けております。当該解散許可に伴う影響額については算定中であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,006	2,298
勤務費用	203	233
利息費用	17	3
数理計算上の差異の発生額	191	22
退職給付の支払額	△109	△127
その他	△10	△2
退職給付債務の期末残高	2,298	2,428

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,320	1,380
期待運用収益	39	41
数理計算上の差異の発生額	△70	8
事業主からの拠出額	165	172
退職給付の支払額	△68	△78
その他	△6	△3
年金資産の期末残高	1,380	1,521

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	377	406
退職給付費用	88	63
退職給付の支払額	△16	△24
制度への拠出額	△52	△53
その他	9	4
退職給付に係る負債の期末残高	406	396

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,106	3,294
年金資産	△1,850	△2,052
	1,256	1,241
非積立型制度の退職給付債務	68	61
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,324	1,303
退職給付に係る負債	1,324	1,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,324	1,303

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	203	233
利息費用	17	3
期待運用収益	△39	△41
数理計算上の差異の費用処理額	△11	26
過去勤務費用の費用処理額	△7	—
簡便法で計算した退職給付費用	88	63
確定給付制度に係る退職給付費用	251	284

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△7	—
数理計算上の差異	△273	△11
合計	△280	△11

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	240	228
合計	240	228

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	49%	49%
債券	22%	23%
株式	23%	21%
短期資産	5%	5%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.14%	0.14%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

(注)当社および連結子会社では、「ポイント制退職金」を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては予想昇給率は使用しておりません。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度192百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	10,597	10,602
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,467	10,363
差引額	130	239

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当企業集団の割合

前連結会計年度 63.9%(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)
当連結会計年度 65.6%(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、当連結会計年度剰余金であります。

当企業集団においては当該制度への特別掛金はありません。

なお、上記(2)の割合は当企業集団の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、平成27年11月1日に代行部分の将来返上の認可を受け、平成27年11月27日に最低責任準備金の一部である7,000百万円を前納しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	187百万円	126百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権戻入益	3百万円	37百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,800株	普通株式 90,700株
付与日	平成18年12月1日	平成19年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月2日から平成48年12月1日	平成19年12月4日から平成49年12月3日

	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,200株	普通株式 44,900株
付与日	平成20年12月1日	平成21年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月2日から平成50年12月1日	平成21年12月2日から平成51年12月1日

	平成22年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,300株	普通株式 90,500株
付与日	平成22年12月1日	平成23年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年12月2日から平成52年12月1日	平成23年12月2日から平成53年12月1日

	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 7名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 116,300株
付与日	平成24年10月1日	平成24年12月3日
権利確定条件	付与日(平成24年10月1日)以降、権利確定日(平成26年9月13日)まで、継続して勤務していること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年9月14日から平成29年9月13日	平成24年12月4日から平成54年12月3日

	平成25年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成26年第14回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 10名	当社及び当社子会社従業員 2,606名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,100株	普通株式 1,442,900株
付与日	平成25年12月2日	平成26年2月24日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	付与日(平成26年2月24日)以降、権利確定日(平成28年1月15日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年12月3日から平成55年12月2日	平成28年1月16日から平成31年1月15日

	平成26年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成27年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,400株	普通株式 84,800株
付与日	平成26年12月1日	平成27年12月1日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月2日から平成56年12月1日	平成27年12月2日から平成57年12月1日

	平成28年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 91,200株
付与日	平成28年12月1日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年12月2日から平成58年12月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,300	25,500	33,800
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	4,300	25,500	33,800

	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第9回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	24,200	41,900	302,400
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	87,600
失効	—	—	214,800
未行使残	24,200	41,900	—

	平成23年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	51,400	17,000	66,100
権利確定	—	—	—
権利行使	—	8,000	—
失効	—	—	—
未行使残	51,400	9,000	66,100

	平成25年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成26年第14回新株予約権 (ストック・オプション)	平成26年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	96,400	1,243,200	73,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	272,700	—
失効	—	53,300	—
未行使残	96,400	917,200	73,000

	平成27年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成28年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	91,200
失効	—	—
権利確定	—	91,200
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	82,200	—
権利確定	—	91,200
権利行使	1,700	—
失効	—	—
未行使残	80,500	91,200

② 単価情報

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,548	1,220	1,020

	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第9回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1,098
行使時平均株価(円)	—	—	1,692
付与日における公正な評価単価(円)	1,536	894	147

	平成23年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	907	1
行使時平均株価(円)	—	1,542	—
付与日における公正な評価単価(円)	800	100	627

	平成25年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成26年第14回新株予約権 (ストック・オプション)	平成26年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1,223	1
行使時平均株価(円)	—	1,680	—
付与日における公正な評価単価(円)	893	115	1,333

	平成27年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成28年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,431	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,554	1,390

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年10月28日開催の取締役会決議による第17回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

	平成28年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性 (注) 1	23.54%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	34.00円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.09%

(注) 1 6年間(平成22年12月から平成28年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。

3 平成28年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	32百万円	73百万円
未払地方法人特別税	12百万円	16百万円
賞与引当金	334百万円	322百万円
貸倒引当金	15百万円	24百万円
ポイント引当金	490百万円	505百万円
たな卸資産評価損	102百万円	109百万円
たな卸資産未実現損益	32百万円	33百万円
未払事業所税	11百万円	11百万円
繰越欠損金	332百万円	420百万円
資産除去債務	一百万円	0百万円
その他	233百万円	372百万円
評価性引当額	△236百万円	△284百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△8百万円	△7百万円
計	1,352百万円	1,598百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	422百万円	432百万円
長期未払金	17百万円	13百万円
貸倒引当金	7百万円	5百万円
ゴルフ会員権	16百万円	16百万円
投資有価証券	1,452百万円	18百万円
関係会社株式	2百万円	2百万円
繰越欠損金	1,199百万円	1,632百万円
減損損失	268百万円	440百万円
資産除去債務	112百万円	122百万円
その他	101百万円	116百万円
評価性引当額	△2,420百万円	△1,264百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△330百万円	△353百万円
計	850百万円	1,183百万円
繰延税金資産合計	2,202百万円	2,782百万円
繰延税金負債(流動)		
未収還付法人税等	△8百万円	△7百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	8百万円	7百万円
計	一百万円	一百万円
繰延税金負債(固定)		
土地未実現損益	△232百万円	△232百万円
全面時価評価法による評価損益	△61百万円	△60百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△17百万円	△25百万円
その他	△19百万円	△35百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	330百万円	353百万円
計	一百万円	一百万円
繰延税金負債合計	一百万円	一百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,202百万円	2,782百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.01%	30.81%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.98%	0.98%
住民税均等割等	10.35%	2.21%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.00%	△0.00%
評価性引当額	2.75%	△19.51%
試験研究費等税額控除項目	△5.56%	△1.90%
連結子会社と親会社の実効税率の差異	△1.49%	△0.73%
税率変更による影響額	13.27%	0.18%
その他	0.93%	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.24%	11.67%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

①不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

当企業集団が不動産賃貸借契約を締結している事務所および店舗の賃借期間経過後の原状回復義務等であり
ます。

②フロン回収・破壊法、建設リサイクル法およびPCB特別措置法等に基づく調査対策義務等

当企業集団の所有する事務所および工場設備の使用後の除去に伴い発生する法的義務等であり
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(平成28年3月31日)

①不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00%～2.38%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

②フロン回収・破壊法、建設リサイクル法およびPCB特別措置法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

①不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

②フロン回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	359百万円	385百万円
有形固定資産の取得に伴う 増加額	21百万円	40百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による 減少額	—百万円	△6百万円
その他増減額(△は減少)	1百万円	△1百万円
期末残高	385百万円	419百万円

(賃貸等不動産関係)

当企業集団は「賃貸等不動産の時価等の開示」に関する注記について、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい
と判断したため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主とした多岐にわたる事業を営んでおります。当社および当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当企業集団としては取り扱う製品ごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業集団は取り扱う製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「化粧品関連事業」、「栄養補助食品関連事業」および「その他関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品関連事業」は、化粧品の製造販売およびOEM供給を行っております。

「栄養補助食品関連事業」は、栄養補助食品の製造販売を行っております。

「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	55,016	28,612	7,221	90,850	—	90,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	55,016	28,612	7,221	90,850	—	90,850
セグメント利益又は損失(△)	6,275	△1,779	△1,774	2,721	△1,517	1,204
セグメント資産	32,390	15,543	4,460	52,394	31,373	83,767
その他の項目						
減価償却費	1,977	723	116	2,817	351	3,168
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,147	984	204	3,335	374	3,709

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△1,517百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額31,373百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」、「建物」および「投資有価証券」であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	56,926	32,085	7,294	96,305	—	96,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	56,926	32,085	7,294	96,305	—	96,305
セグメント利益又は損失(△)	5,253	△865	△599	3,788	△1,544	2,244
セグメント資産	33,267	17,206	3,544	54,018	31,659	85,677
その他の項目						
減価償却費	1,741	894	123	2,759	385	3,145
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,433	2,200	101	3,735	422	4,158

- (注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失の調整額△1,544百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額31,659百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」、「建物」および「投資有価証券」であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	その他 関連事業(注)	計		
減損損失	67	36	20	124	—	124

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	その他 関連事業(注)	計		
減損損失	67	42	804	914	—	914

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫	—	—	当社顧問	被所有 直接 2.21	—	顧問報酬 (注) 4	12	—	—
役員及び主要株 主又はその近親 者が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	(株)ケイアイ (注) 1	東京都 港区	100	不動産賃貸	被所有 直接 13.64	事務所の 賃借	事務所敷金 の差入 (注) 5	—	敷金及び 保証金	29
							事務所家賃 の支払 (注) 5	42	未払金	3
	医療法人財団 健康院 (注) 2	東京都 港区	—	診療所経営	—	業務の委託	業務委託費 の支払 (注) 6	92	—	—
	(株)ピローズ (注) 3	東京都 中央区	50	不動産賃貸	被所有 直接 3.88	店舗の賃借	店舗敷金の 差入 (注) 5	—	敷金及び 保証金	31
						店舗家賃の 支払 (注) 5	22	—	—	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
 2 提出会社の役員および主要株主である池森賢二の100%寄付により設立され、平成27年12月9日まで同氏が理事の一人を務めておりました。「取引金額」の欄は、平成27年12月9日までの金額を記載しております。
 3 提出会社の役員および主要株主である池森賢二の近親者が議決権の100%を所有しております。
 4 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
 5 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。
 6 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫	—	—	当社顧問	被所有 直接 2.19	—	顧問報酬 (注) 3	12	—	—
役員及び主要株 主又はその近親 者が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	(株)ケイアイ (注) 1	東京都 港区	100	不動産賃貸	被所有 直接 13.56	事務所の 賃借	事務所敷金 の差入 (注) 4	1	敷金及び 保証金	31
							事務所家賃 の支払 (注) 4	43	未払金	3
	(株)ピロース (注) 2	東京都 中央区	50	不動産賃貸	被所有 直接 3.86	店舗の賃借	店舗敷金の 差入 (注) 4	—	敷金及び 保証金	31
							店舗家賃の 支払 (注) 4	22	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
 2 提出会社の役員および主要株主である池森賢二の近親者が議決権の100%を所有しております。
 3 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
 4 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株 主が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	(株)アイフォー レ (注) 1	神奈川県 横浜市	30	雑貨等 販売事業	—	製品の 販売	製品の販売 (注) 3	105	受取手形 及び売掛金	25
	医療法人財団 健康院 (注) 2	東京都 港区	—	診療所経営	—	事務の 代行	事務代行 収入 (注) 4	20	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員及び主要株主である池森賢二および提出会社の役員である田多井毅が議決権の100%を所有しております。
 2 提出会社の役員および主要株主である池森賢二の100%寄付により設立され、平成27年12月9日まで同氏が理事の一人を務めておりました。「取引金額」の欄は、平成27年12月9日までの金額を記載しております。
 3 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 4 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株 主が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	(株)アイフォー レ (注)1	神奈川県 横浜市	30	雑貨等 販売事業	—	製品の 販売	製品の販売 (注)3	57	受取手形 及び売掛金	5

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員及び主要株主である池森賢二および提出会社の役員である田多井毅が議決権の100%を所有しております。
- 2 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 3 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,100円39銭	1,137円14銭
1株当たり当期純利益金額	8円31銭	81円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8円22銭	80円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	522	5,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	522	5,146
普通株式の期中平均株式数(株)	62,949,241	62,831,621
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	641,000	779,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月16日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である株式会社ファンケル化粧品と同じく当社の完全子会社である株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併することを決議し、平成29年4月1日付で吸収合併しております。

1 企業結合の概要

① 被取得企業の名称	(株)ファンケル化粧品	(株)ファンケルヘルスサイエンス
② 被取得企業の事業内容	化粧品等の企画・販売	栄養補助食品等の企画・販売
③ 企業結合日	平成29年4月1日	
④ 企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)ファンケル化粧品は解散しております。	当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)ファンケルヘルスサイエンスは解散しております。
⑤ 企業結合後の名称	(株)ファンケル	
⑥ その他取引の概要に関する事項	環境変化に対し、当企業集団が持つ強みを複合的に生かしながら中期経営計画をより一層強力に推し進める体制を構築することを目的としております。	

2 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	88	65	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	81	62	—	平成30年から 平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	169	128	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 連結決算日後5年内における返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	47	9	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,483	46,164	71,674	96,305
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△142	3,832	4,024	5,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△241	3,873	4,001	5,146
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.85	61.77	63.73	81.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.85	65.55	2.03	18.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,239	20,817
売掛金	※ 7,466	※ 8,692
営業未収入金	※ 837	※ 607
有価証券	8,006	-
商品及び製品	91	2
原材料及び貯蔵品	244	298
前払費用	671	557
繰延税金資産	882	1,060
未収入金	※ 2,723	※ 2,904
未収消費税等	-	125
関係会社短期貸付金	-	1,800
その他	67	698
貸倒引当金	△40	△62
流動資産合計	29,189	37,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,090	7,979
構築物	61	430
機械及び装置	11	8
車両運搬具	14	8
工具、器具及び備品	973	1,144
土地	8,614	8,593
リース資産	157	119
建設仮勘定	1,218	25
有形固定資産合計	18,141	18,308
無形固定資産		
商標権	13	11
ソフトウェア	2,513	1,768
ソフトウェア仮勘定	36	178
電話加入権	48	50
その他	3	3
無形固定資産合計	2,615	2,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,414	70
関係会社株式	12,059	10,894
関係会社長期貸付金	4,731	3,936
長期前払費用	95	66
前払年金費用	14	50
繰延税金資産	566	906
敷金及び保証金	881	928
その他	※ 149	※ 145
貸倒引当金	△943	△878
投資その他の資産合計	22,969	16,119
固定資産合計	43,726	36,440
資産合計	72,916	73,943
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 4,017	※ 4,798
リース債務	87	65
未払金	※ 5,216	※ 5,424
未払費用	381	403
未払法人税等	585	190
未払消費税等	71	-
前受金	24	18
預り金	※ 2,556	※ 1,564
前受収益	12	-
賞与引当金	686	652
ポイント引当金	1,507	1,617
資産除去債務	-	2
その他	17	18
流動負債合計	15,163	14,755
固定負債		
リース債務	81	62
退職給付引当金	593	628
資産除去債務	335	367
その他	106	106
固定負債合計	1,116	1,165
負債合計	16,280	15,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金	11,706	11,706
資本剰余金合計	11,706	11,706
利益剰余金		
利益準備金	267	267
その他利益剰余金		
別途積立金	30,421	30,421
固定資産圧縮積立金	3	2
繰越利益剰余金	6,418	7,228
利益剰余金合計	37,111	37,921
自己株式	△3,706	△3,170
株主資本合計	55,906	57,251
新株予約権	729	771
純資産合計	56,636	58,022
負債純資産合計	72,916	73,943

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※1 62,065	※1 68,036
売上原価	※1 33,869	※1 31,569
売上総利益	28,195	36,466
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,566	※1, ※2 38,091
営業利益	629	△1,624
営業外収益		
受取利息	※1 20	※1 16
受取配当金	0	1,760
受取賃貸料	※1 167	※1 158
受取事務手数料	※1 15	※1 20
貸倒引当金戻入額	210	65
雑収入	※1 81	※1 40
営業外収益合計	495	2,060
営業外費用		
支払利息	0	※1 2
固定資産賃貸費用	68	68
為替差損	7	0
雑損失	17	19
営業外費用合計	94	91
経常利益	1,031	344
特別利益		
新株予約権戻入益	3	37
投資有価証券売却益	-	4,440
匿名組合投資利益	36	-
特別利益合計	40	4,478
特別損失		
固定資産除却損	35	17
減損損失	124	132
店舗閉鎖損失	21	44
関係会社株式評価損	1	1,289
その他	5	6
特別損失合計	188	1,491
税引前当期純利益	882	3,332
法人税、住民税及び事業税	658	222
法人税等調整額	△166	△642
法人税等合計	492	△419
当期純利益	390	3,752

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	4	8,206	38,899
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,152	△2,152
当期純利益	—	—	—	—	—	—	390	390
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△26	△26
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△0	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	△1,787	△1,788
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	3	6,418	37,111

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,362	60,038	579	60,618
当期変動額				
剰余金の配当	—	△2,152	—	△2,152
当期純利益	—	390	—	390
自己株式の取得	△2,489	△2,489	—	△2,489
自己株式の処分	146	119	—	119
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	149	149
当期変動額合計	△2,343	△4,132	149	△3,982
当期末残高	△3,706	55,906	729	56,636

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	3	6,418	37,111
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,889	△2,889
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,752	3,752
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△52	△52
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△0	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	810	810
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	7,228	37,921

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,706	55,906	729	56,636
当期変動額				
剰余金の配当	—	△2,889	—	△2,889
当期純利益	—	3,752	—	3,752
自己株式の取得	△1	△1	—	△1
自己株式の処分	537	484	—	484
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	41	41
当期変動額合計	535	1,345	41	1,386
当期末残高	△3,170	57,251	771	58,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- | | |
|---------|--|
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品	月別総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

- | | |
|---------------------------------|------|
| ・平成10年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの | 旧定額法 |
| ・平成19年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

建物以外

- | | |
|----------------------|------|
| ・平成19年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・平成19年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～45年
機械及び装置	4～12年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 定額法

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) ポイント引当金
将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (2) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	4,135百万円	4,229百万円
長期金銭債権	36百万円	31百万円
短期金銭債務	9,367百万円	9,563百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引(収入分)	13,297百万円	9,201百万円
営業取引(支出分)	24,232百万円	27,527百万円
その他の営業取引高	174百万円	190百万円
営業取引以外の取引高	96百万円	1,857百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
販売促進費	4,350百万円	5,762百万円
荷造運搬費	1,363百万円	2,010百万円
広告宣伝費	3,619百万円	7,834百万円
販売手数料	5,203百万円	5,561百万円
業務委託費	2,401百万円	3,005百万円
通信費	233百万円	401百万円
役員報酬	163百万円	307百万円
給料及び手当	4,752百万円	5,714百万円
賞与	290百万円	640百万円
賞与引当金繰入額	655百万円	288百万円
退職給付費用	161百万円	147百万円
福利厚生費	97百万円	189百万円
法定福利費	760百万円	932百万円
減価償却費	1,200百万円	1,875百万円
研究開発費	398百万円	231百万円
賃借料	537百万円	597百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	38百万円
おおよその割合		
販売費	62%	64%
一般管理費	38%	36%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	12,044	10,879
関連会社株式	14	14
合計	12,059	10,894

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	20百万円	32百万円
未払地方法人特別税	11百万円	一百万円
賞与引当金	209百万円	200百万円
貸倒引当金	12百万円	19百万円
ポイント引当金	460百万円	498百万円
繰越欠損金	一百万円	43百万円
その他	167百万円	274百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	一百万円	△7百万円
計	882百万円	1,060百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	181百万円	192百万円
長期未払金	10百万円	10百万円
貸倒引当金	288百万円	268百万円
ゴルフ会員権	16百万円	16百万円
投資有価証券	1,452百万円	18百万円
関係会社株式	402百万円	796百万円
繰越欠損金	一百万円	441百万円
資産除去債務	102百万円	112百万円
減損損失	169百万円	148百万円
その他	309百万円	200百万円
評価性引当額	△2,349百万円	△1,258百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△17百万円	△40百万円
計	566百万円	906百万円
繰延税金資産合計	1,449百万円	1,966百万円

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金負債(流動)		
前払地方法人特別税	一百万円	△7百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	一百万円	7百万円
計	一百万円	一百万円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△15百万円	△24百万円
固定資産圧縮積立金	△1百万円	△1百万円
前払年金費用	一百万円	△15百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	17百万円	40百万円
計	一百万円	一百万円
繰延税金負債合計	一百万円	一百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,449百万円	1,966百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.01%	30.81%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.87%	1.68%
住民税均等割等	11.76%	3.09%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.01%	△16.27%
評価性引当額	△7.90%	△32.47%
税率変更による影響額	10.03%	0.19%
その他	1.99%	0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.75%	△12.6%

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月16日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である株式会社ファンケル化粧品と同じく当社の完全子会社である株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併することを決議し、平成29年4月1日付で吸収合併しております。

1 企業結合の概要

① 被取得企業の名称	(株)ファンケル化粧品	(株)ファンケルヘルスサイエンス
② 被取得企業の事業内容	化粧品等の企画・販売	栄養補助食品等の企画・販売
③ 企業結合日	平成29年4月1日	
④ 企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)ファンケル化粧品は解散しております。	当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)ファンケルヘルスサイエンスは解散しております。
⑤ 企業結合後の名称	(株)ファンケル	
⑥ その他取引の概要に関する事項	環境変化に対し、当企業集団が持つ強みを複合的に生かしながら中期経営計画をより一層強力に推し進める体制を構築することを目的としております。	

2 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

なお、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として2,733百万円を特別利益に計上する見込みであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,090	1,487	39 (9)	558	7,979	7,000
	構築物	61	388	3	16	430	345
	機械及び装置	11	-	-	2	8	217
	車両運搬具	14	-	-	5	8	15
	工具、器具及び備品	973	742	12 (0)	559	1,144	4,325
	土地	8,614	-	20 (13)	-	8,593	-
	リース資産	157	54	-	92	119	138
	建設仮勘定	1,218	25	1,218	-	25	-
	計	18,141	2,698	1,295 (24)	1,235	18,308	12,042
無形固定資産	商標権	13	-	-	1	11	-
	ソフトウェア	2,513	380	117 (108)	1,007	1,768	-
	ソフトウェア仮勘定	36	178	36	-	178	-
	電話加入権	48	1	-	-	50	-
	その他	3	-	0	-	3	-
	計	2,615	560	154 (108)	1,009	2,012	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	総合研究所増築工事(第二研究所)	1,007 百万円
構築物	総合研究所増築工事(第二研究所)	388 百万円
工具、器具及び備品	総合研究所増築工事(第二研究所)	195 百万円
建物	店舗出店及びリニューアル	358 百万円
工具、器具及び備品	店舗出店及びリニューアル	180 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗閉店及びリニューアル	21 百万円
工具、器具及び備品	店舗閉店及びリニューアル	7 百万円
ソフトウェア	持株会社化システム	100 百万円

なお、当期減少額のうち()内の金額は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額のコノ額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	983	38	81	940
賞与引当金	686	652	686	652
ポイント引当金	1,507	1,617	1,507	1,617

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) みずほ信託銀行(株) 本店および国内各支店 みずほ証券(株) 本店および全国各支店
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.fancl.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	毎決算期末現在の単元株主に対して、年1回3,000円相当の株主優待を贈呈。 (①3,000円相当の当社製品または寄付参加 ②当社指定店舗「ファンケル銀座スクエア」のご利用券3,000円分のいずれか。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第36期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 平成28年10月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年6月27日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成28年6月30日関東財務局長に提出。

平成28年10月28日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成28年12月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月16日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファンケルが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 島田 和幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である島田和幸は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成29年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。当社は、「第37期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。当該評価を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高の概ね2/3を一定割合としております。ただし、連結グループ内での生産機能を考慮し、追加的に連結総資産の指標を併用して検討しております。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産であります。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成29年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 島田 和幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の島田和幸は、当社の第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。